

西 本 遺 跡 群

— A・B・C 地点 —

1 9 7 6

広 島 県 教 育 委 員 会

序 文

広島市の東方、約30kmに位置する東広島市は、古代より安芸国を中心地としてさかえ、県下唯一といわれる三ツ城古墳をはじめ、多くの古墳群や国分寺跡、中世山城跡など、数々の史跡にめぐまれた豊かな田園と丘陵の都市であります。

このたび東広島市の西高麗地区に於て、広島第一薬科大学建設地内に係る埋蔵文化財の発掘調査をおこない、これらの結果について報告書をまとめました。

この遺跡の発掘調査については、様々な経緯があり、短期間に広域な調査をおこなったため、調査員各位をはじめ関係者の皆さんに大変な努力をお願いすることになりました。

本書がこの地域の歴史を解きほぐしていく史料の一部として、十分に活用され、さらに文化財保護の一環として今後の参考になるとすれば関係者の努力もむくわれることであります。

発掘調査にあたっては東広島市教育委員会、高宮学園、地元の多くの方々から、ご理解とご協力をえました。ここに仄くお礼申し上げる次第です。

昭和51年3月

広島県教育委員会事務局文化財保護室長

定 宗 一 宏

例　　言

- 1 この報告書は、昭和50年に実施した広島第一薬科大学建設予定地（東広島市高屋町井原）のうち西本第一遺跡（A、B、C地点）の発掘調査報告である。
2. 調査は学校法人高宮学園から委託をうけて広島県教育委員会が実施した。調査委託費は8,593,000円である。
3. 調査にあたっては東広島市教育委員会、高宮学園をはじめ地元の多くの人々の協力と援助をうけた。
4. 本報告の作成は県教委文化財保護室職員があたり、金井亀喜、中田昭、三好晴弘が分担執筆した。
5. 遺構、遺物の写真は中田昭が担当し、図面の製図は小部 隆、中田 昭が中心になっておこなった。
6. 石器の材質の鑑定は、広島大学理学部助教授吉田博直氏にお願いした。記して感謝の意を表したい。
7. 本書の編集は金井亀喜がおこなった。
8. 「本書に掲載した第3図は建設省国土地理院長の承認を得て、同院発行の25000分の1地形図を複製したものである。（承認番号）昭和51、中、版、第16号」

目 次

Iはじめに.....	(1)
(1) 調査に至る経過.....	(1)
(2) 調査の概要.....	(4)
(3) 発掘調査日誌抄.....	(6)
II位置と環境.....	(8)
III遺構と遺物.....	(11)
(1) A地點.....	(11)
(2) B地點.....	(20)
(3) C地點.....	(35)
IVまとめ.....	(43)

図 版 目 次

図版 1	a 西本遺跡 A、B、C 地点全景 (西より)	図版16	a 壱蓋土墳墓(頸部の土器を取り除いた状態) b 壱蓋土墳墓(壹を取り除いた状態)
	b 西本遺跡 A、B、C 地点全景 (南より)	図版17	a 壱蓋土墳墓付近土器出土状態 b 壱蓋土墳墓西造構土器出土状態
図版 2	a 1号住居跡断面 b 1号住居跡全景(南より)	図版18	a C地点造構分布状態 b 9号住居跡断面
図版 3	a 2号住居跡全景(南より) b 2号住居跡全景(北より)	図版19	a 9号住居跡全景(西より) b 9号住居跡全景(同上)
図版 4	a 周溝墓状造構 b 周溝墓状造構全景(北より)	図版20	a 9号住居跡中央土壙内砥石出土状態 b 9号住居跡床面砥石出土状態
図版 5	a 周溝墓状造構全景(西より) b 周溝墓状造構直上土器出土状態	図版21	a 9号住居跡床面砥石出土状態 b 9号住居跡北土壤全景(南より)
図版 6	a 1号土壤、2号土壤(右) b 3号土壤、4号土壤(右)	図版22	a 10号住居跡断面 b 9号住居跡全景(西より)
図版 7	a 5号土壤、6号土壤(右) b 7号土壤、8号土壤(右)	図版23	a 11号住居跡断面 b 11号住居跡全景(西より)
図版 8	a 3号住居跡断面 b 3号住居跡全景(西より)	図版24	a 11号住居跡全景(西より) b 11号住居跡全景(北より)
図版 9	a 3号住居跡全景(北より) b 3号b住居跡床面土器出土状態	図版25	弥生式土器
図版10	a 3号住居跡北土壤 b 4号住居跡全景(西より)	図版26	弥生式土器
図版11	a 5号、6号住居跡全景(北西より) b 5号住居跡全景(西より)	図版27	弥生式土器・須恵器・鉄器
図版12	a 5号住居跡全景(北より) b 6号住居跡全景(北西より)	図版28	a 弥生式土器 b 弥生式土器
図版13	a 7号住居跡全景(西より) b 7号住居跡全景(北より)	図版29	a 弥生式土器 b 砥石・石斧
図版14	a 8号住居跡断面 b 8号住居跡全景(北より)	図版30	a 砥石 b 砥石
図版15	a 溝状造構全景(東より) b 壱蓋土墳墓と付近遺物出土状態	図版31	砥石

挿 図 目 次

第1図 西本遺跡群位置図.....(3)	第22図 6号住居跡出土土器・石器 実測図.....(27)
第2図 西本遺跡(A・B・C地点) 遺構配置図.....	第23図 7号住居跡実測図.....(28)
第3図 西本遺跡群の位置と付近の 遺跡(1/2.5万)(9)	第24図 7号住居跡出土土器実測図.....(28)
第4図 1号住居跡実測図.....(11)	第25図 8号住居跡実測図.....(29)
第5図 1号住居跡出土土器実測図.....(12)	第26図 8号住居跡出土土器実測図.....(29)
第6図 2号住居跡実測図.....(13)	第27図 垚蓋土壤基西出土土器実測図.....(30)
第7図 2号住居跡出土土器実測図.....(14)	第28図 垚実測図.....(31)
第8図 周溝状遺構実測図.....(15)	第29図 垚蓋土壤基西出土土器実測図.....(33)
第9図 土壌実測図.....(16)	第30図 垚蓋土壤基付近出土土器 実測図.....(32)
第10図 周溝内出土石斧実測図.....(17)	第31図 溝状遺構実測図.....(34)
第11図 周溝状遺構直上出土 土器実測図.....(18)	第32図 9号住居跡実測図.....(35)
第12図 周溝状遺構南西出土 土器実測図.....(19)	第33図 9号住居跡出土土器実測図.....(36)
第13図 3号住居跡実測図.....(21)	第34図 9号住居跡出土石器実測図.....(37)
第14図 3号住居跡出土土器実測図.....(22)	第35図 9号住居跡北土壤実測図.....(38)
第15図 3号住居跡出土石器実測図.....(23)	第36図 9号住居跡北土壤出土土器 実測図.....(38)
第16図 3号住居跡北東土壤実測図.....(24)	第37図 10号住居跡実測図.....(39)
第17図 3号住居跡北東土壤出土 土器実測図.....(24)	第38図 10号住居跡出土土器実測図.....(39)
第18図 4号住居跡実測図.....(25)	第39図 11号住居跡実測図.....(40)
第19図 5号、6号住居跡実測図.....(25)	第40図 11号住居跡出土土器実測図.....(41)
第20図 5号住居跡出土土器実測図.....(26)	第41図 11号住居跡出土石器実測図.....(42)
第21図 5号住居跡出土石器・鉄器 実測図.....(26)	第42図 11号住居跡出土石器実測図.....(42)

図 表 目 次

第1表 西本遺跡群住居跡一覧表.....(45)

I はじめに

1 調査に至る経過

昭和50年2月24日、県土木建築部都市局都市計画課より県教委文化財保護室に、大学用地造成に係る埋蔵文化財の照会があった。内容は、福岡市に所在する学校法人高宮学園が広島県東広島市高屋町大字杵原で約7haの山林を造成して広島第一薬科大学建設用地とするというものであった。県教委ではすでに、この地域は賀茂学園都市構想にもとづき、昭和48年、49年の両年度にわたって埋蔵文化財の分布調査を終了しており、この丘陵全域がほぼ四つのブロックに区画される遺跡群であることを把握していた。

3月1日、高宮学園にこのことを照会し、3月3日より県教委、東広島市、高宮学園三者による協議が連日のように行われることとなった。県教委は事業内容および建設工程について説明をうけ文化財の現況とその保存のための取扱いの手順について説明した。その際、文化財保護サイドとして次の三点を問題点として指摘した。

- (1) 大学建設を急ぐあまり、文化財に係る手続きが極端に遅延している。
- (2) 遺跡の内容、規模が大きく貴重なものと考えられるので、できるだけ保存がのぞましいが、種々の状況を勘案してやむをえず発掘調査するとしても第四遺跡は現状保存をする。
- (3) 仮りに発掘調査を実施する場合、相当の長期間にわたるとともに経費も要する。

さらに、県教委ではすでに昭和50年度のスケジュールが充足しており現状のままの体制では受け入れられない。

というものであった。

これに対し、学園側は計画地の全面変更はきわめて困難であることを前提に、次のような事情と計画を明らかにした。

- (1) 大学建設に伴なう計画地内の文化財の取り扱いについて県教委への照会が極端に遅れたことは非常に遺憾である。ただ、東広島市の市長部局へは早く協議していたが市教委への通報が十分でなかったと思われ、この点は了解していただきたい。
- (2) このたび大学設置法の改正が行われるので、50年3月31日までに設立認可申請をしないと設立は2年延期になる。このため県知事の許可を得て設立申請をすみやかにしたい。文化財の件以外は全て了解を得ている。
- (3) 地元の誘致体制、協力体制からみて、計画どおり実施ないと大きな社会問題となりそうである。
- (4) 第四遺跡の保存の検討を含め、全面的に協力するので、何とか第二遺跡(D・E・F地点、本館予定地)については早期に調査を完了してもらいたい。
- (5) 第一遺跡(A、B、C地点)、第三遺跡については造成工事と並行して調査してもらいたい。

というものであった。

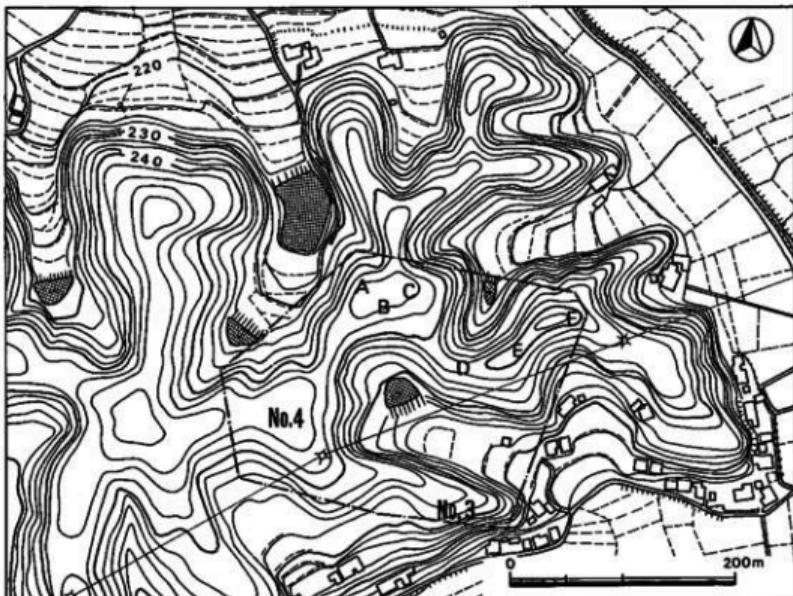
3月7日、学園側は出田事務局長ら4名、東広島市は検村助役、新谷教育長ら関係者、県教委からは西本省三文化財保護室々長補佐（現主幹）以下2名が出席し、現地協議を行った。ここでも計画変更が困難であること、文化財の調査を急いでもらいたいこと、そのためにはできるだけのことをする等の要請があり、地元の要望、地形の状況から全城にわたる計画変更是困難と判断された。このため3月10日、最終的な協議が県教委で行われ、次のように取り扱うことと合意が成立し、東広島市と高宮学園が県教委に確約書を提出することとなった。

すなわち、

1. 西本第四遺跡については、現状保存とする。
2. 西本第一（A、B、C地点）、第二（D、E、F地点）、第三遺跡については昭和50年度において記録保存のための発掘調査を実施する。
3. 遺跡の発掘調査に要する経費は高宮学園が負担する。
4. 発掘調査は東広島市が主体となり、市に専門的な知識を有する調査担当職員を配置して実施する。但し、調査終了後の担当職員の身分は、東広島市と高宮学園が協議して保障する。
5. 発掘調査にあたっては、広島県教育委員会の指導・助言を受けるとともに、その指示に従う。

3月14日、以上の事項についての確約書が東広島市長武則一水氏と学校法人高宮学園理事長都築貞枝氏の両者から提出された。ただちに調査員の確保や発掘調査の準備に入り、東広島市と高宮学園は総額896万円で委託契約を締結し発掘調査に入ることとなった。

発掘調査は東広島市の事情により5月6日から開始された。最初、本館建設予定地にあたる第二遺跡（D・E・F地点）からはじめられた。この地域はすでに山の地肌が露出しており、約2週間くらいの調査で終了するものと思われた。ところが、調査をすすめるにつれ、丘陵全城にわたって、住居跡群、土壙群、石棺群が密集していることがわかり、大幅に予定の時期が延伸することとなった。このため8月末日、県教委、東広島市教委、高宮学園の三者は東広島市で報告会を行い情報交換を行った。まず、高宮学園は8月15日の大学設置審議会で広島第一薬科大学については扱いが保留となり一年間の延期が認められること、このため51年1月から大学建設作業にとりかかり、昭和52年春の開校にまにあわせたい、したがって発掘調査のペースを早めて欲しいとの意向を明らかにした。これに対して東広島市は、現在のペースで発掘を続行した場合、51年の4～5月まではかかると思われること、当然経費も不足することをあげ、第一遺跡（A、B、C地点）の調査は受けがたいとし、県教委に対して、これ以後の調査を引き受けるよう要請があった。高宮学園としても昭和51年1月の建設開始にまにあうように県教委が調査を行うことを強く希望した。県教委としては他の発掘計画との関係からすぐにはこれを受け入れ難い状況であったが、大学の設立そのものがあやぶまれることを勘案して検討に入り、当初発掘予定計画にあった事業を別の機関に依頼し、東広島市教委の協力を得て作業



第1図 西木遺跡群位置図（破線内、開発予定地）

員と機械力の大量導入を行い、12月末日までに調査を終了させることを目標に10月下旬から第一遺跡（A、B、C地点）の発掘調査に入った。途中調査員の確保などで苦しんだが、実質調査の状態で切り抜け、当初の予定期日内に調査を終了した。

なお、発掘調査は次のメンバーを中心になって行った。

西本省三	広島県教育委員会文化財保護室	主幹兼審査長補佐
金井亀喜	"	埋蔵文化財係長
中田昭	"	指導主事（調査主任）
三好晴弘	"	"
山口信義	東広島市教育委員会	嘱託
立花理恵子	"	"
渡辺兼介		
石井加代子		
太田裕子		

この他、東広島市関係各位、地元研究者の方々から多くの御協力をいただいた。記して謝意を表したい。
（金井 亀喜）

2 調査の概要

西本A、B、C地点遺跡は東西100m、南北35mで約2000m²の広さをもっている。遺構としては弥生時代の住居跡9軒、壺蓋土壙墓1、溝状遺構1、周溝墓状遺構1、古墳時代の住居跡2軒を明らかにした。

遺跡の中央の尾根上に山道が東西南北に走っており、その周辺は地山が露出していたので、この道によって区画された地域を3つに分け、北西側をA、南西側をB、南東側をC地点と呼ぶことにして調査を行った。調査の方法は2mおきに3×3mのグリッドを設定して行った。以下地点ごとに説明したい。

A地点……尾根の最も高いところを基準として、山道に平行にaからqまで17のグリッドを設けた。f-1グリッドに住居跡の落ち込みが明らかになったので、e-1グリッドと連続させたところ、長円形の住居跡(1号)が明らかになった。南側は約1ぐらいが山道によって削られているので、一部壁や壁溝等が明らかにできなかった。

この住居跡から北西側の尾根の先端方向に住居跡が2軒分重なって発見された(2号)。しかし内部に充満している赤褐色土が非常に粘質で区別しにくく、2軒の前後関係を明瞭に把握することができなかった。

A地点南西端において溝状の落ち込みがみられたので、十字に土削観察用のあぜを投して調査した。溝は半方形状にあり、その一端に円形土壙1、その溝の内側に土壙3、周辺に土壙4が発見され、周溝墓の一例として一例を加えた。溝底からは磨製石斧1が発見され、溝の直上からは2個の硯の間より脚付長頭硯1が発見されている。またこの周溝墓の南西端の緩斜面に黒色の有機土があり、この土中より多量の土器が出土して、この周溝墓と何らかの関連があるものと推定された。

この他n-1グリッドからも土壙1が検出されている。

B地点……A地点と同じく最高位を基準として北東端からa、b、c…とjまで設定した。遺構は上方にかたまっており、下側のD地点に続く平坦面からは、遺物として小破片の弥生式土器が若干出土したのみで、遺構はみられなかった。b-7、8グリッドから西側は現在の山道が走っているが、地山もこのあたりから急傾斜になっているので、遺構がないものとみて西側にはグリッドを設定しなかった。

3号住居跡は2軒分が重なっており、円形住居跡が楕円形住居跡を切っている。また円形住居跡には一部にベッド状遺構が検出されている。3号住居跡の北東側には土壙1が発見されている。深さは浅いもので内部からは炭や焼土にまじって、甕や高杯が発見されている。また住居跡の北側には柱穴状のビットが数個みられたが、遺構としてとらえることはできなかった。

4号住居跡は3号の西、5、6号住居跡は3号の南の一段下ったところに位置している。5号は古墳時代の方形住居跡であるが、内部からは刀子1、須恵器壺、甕蓋、土師器甕などが出土している。6号住居跡は、一部5号によって切られている。甕の状態や壁溝等によると3軒

分ぐらいが重複しているようであるが、柱穴の状態ははっきりしていない。.

7号住居跡は5号住居跡と同じく古墳時代の住居跡であり、方形状を呈している。この住居跡についても柱穴が検出されなかった。

8号住居跡は6号と同じく3軒が重なっているが、傾斜面にあるため南半のはほとんどは崩れている。

この8号住居跡の北側に埴蓋土壇底が発見され、その近辺よりあたかも供獻したごとく、底部穿孔の脚付長頸壺1と高杯1が発見されている。

溝状遺構は、この住居跡群の西端にあたっており、尾根に直交するのでなく平行して存在している。内部からは土壙2が検出されている。

C地点……この部分は以前畠地として利用されていたために、地山面に畠の溝が残存しており、住居跡の壁高は若干削られた可能性がある。しかしここで発見されている3軒の住居跡は、いずれも深さがあり、しっかりしたつくりをしている。

9、10号住居跡はどちらも不整円形の住居跡であるが、どちらも建て替えを行っている。9号住居跡は、床面からかなりの礫が発見され、そのいくつかは人頭大の大きさで砾石として使用しているものがある。また、中央のピットからは炭にまじって礫が集積されており、この中からも砾石がいくつか発見されている。9号住居跡の北東部からは土壙が1発見されている。内部からは高杯や甕の破片が出土している。

11号住居跡は、3号住居跡と同様2軒が重複している。隅円方形住居跡を円形の住居跡が切っている。円形の住居跡内からは、人頭大の2倍ぐらいの石が床面におかれ表裏の2面が砾石として使用されており作業台として利用されたものと思われる。 (中田 昭)

3 発掘調査日誌抄

10月27日（月）雨

午後より地形測量開始

11月4日（火）晴

広島より発掘用具を運搬。

発掘区の設定を行った。2m間隔で3m×3mのグリッドをあけることにした。

11月5日（水）晴

道路をA、B、C地点に3区分し、北西をA地点、南西をB地点、南東をC地点とした。

A、B、C地点とも東西をアルファベットの小文字、南北を算用数字としてグリッドを呼称することにした。

B地点a～j-1とC地点a-1、a-2、b-1、c-1の発掘を行う。养生式土器片、須恵器片出土。

11月7日（金）晴

C地点に限り、a、b、cをトレントレンチとすることにした。南北にa、b、cトレントレンチをつらぬいたところ、住居跡が3軒検出された。

11月8日（土）晴

C地点-9号、10号、11号住居跡のプラン確認を行った。9号住居跡の北に小土塁が検出され高炉の跡が出土した。

11月10日（月）晴

C地点-9号、10号、11号住居跡のプランをほぼ確認した。

B地点-a-2、a-3、b-2、b-3の発掘を行った。

11月11日（火）晴

C地点-9号住居跡の調査開始。建て替えが行われていると推定された。

B地点-a-2、b-2で住居跡らしい落ち込みが検出された。

11月12日（水）晴

C地点-9号住居跡で焼成石製品、及び磁石が出土した。

B地点-a-7、a-8、a-9、b-10の発掘及び住居跡の南側を試張。

11月13日（木）雨後雨

C地点-9号住居跡のセクション実測、その後写真撮影。10号住居跡の調査開始。

B地点-b-8、b-9、b-10、b-11、b-12、c-10、c-11、c-12の発掘を行う。

11月17日（月）晴

C地点-9号住居跡の精査、柱穴は6本と思われる。10号住居跡、11号住居跡の調査開始。

B地点-c-4、b-12発掘。

11月18日（火）雨後雨

C地点-9号住居跡の写真撮影及び造り方設定。9号住居跡北側の土壌の調査。

B地点-d-4、c-4の発掘を行う。

11月19日（水）雨後雨

午後よりC地点-9号住居跡の実測開始。

B地点-c-5、b-5発掘。

11月20日（木）晴

C地点-9号住居跡実測終了。

B地点-c-4の試張。

A地点に新しくグリッドを設定し、e-2、f-2、g-2、h-2、i-2、j-2発掘。

11月21日（金）晴

C地点-9号住居跡の写真撮影。

B地点-d-4、c-5の試張。

A地点-k-2、l-2、m-2、n-2、o-2の発掘を行う。

11月25日（火）晴

C地点-10号住居跡の写真撮影及び実測の開始。11号住居跡の撮影及び実測。

11月28日（水）晴

C地点-10号住居跡の実測、11号住居跡のセクションベルトを取り写真撮影、10号住居跡北土壌の実測。

A地点-d-3・4・5・6、e-5・6、g-3を発掘。

11月28日（金）晴

B地点-3、5号住居跡の調査。両方とも切り介していることが確認された。

A地点-e-2で検出された住居跡を1号とし、

- d-6の住居跡を2号とした。
- 11月29日（土）晴**
A地点—g-2・3、h-2・3、i-2・3、j-2・3を設定し発掘することにした。
- 12月1日（月）晴**
C地点の調査は終了。
B地点—3号住居跡は2軒、5号住居跡は3軒切り合っていると確認された。
4号住居跡の西に7号住居跡が確認された。
- 12月2日（火）晴**
C地点—10・11号住居跡の写真撮影。
B地点—3・4・5号住居跡の調査。新たに7号住居跡及び6・8号、溝状造構を確認。
- 12月3日（水）晴**
B地点—3・4・5・7号住居跡の調査及び実測。新たに蓋土墳墓が発見された。
- 12月4日（木）晴後雨**
蓋土墳墓と溝状造構の調査開始。
- 12月5日（金）曇**
B地点—3～8号住居跡の実測と写真撮影。
- 12月9日（火）曇**
B地点—3・5・6号住居跡の実測。5・6号は終了。
8号住居跡は3軒が切り合っていることが確認された。
蓋土墳墓の実測を終了。掘り方を調査する。
- 12月11日（木）晴**
C地点—全景写真撮影。
B地点—3・8号住居跡の実測。
溝状造構写真撮影。
A地点—2号住居跡を調査。
- 12月13日（土）晴**
B地点—溝状造構実測。
A地点—1・2号住居跡を調査。
- 12月16日（火）晴**
A地点—1・2号住居跡の写真撮影、その後実測のための造り方設定。
B地点—3・4号住居跡及び溝状造構の実測終了。8号住居跡の実測。
- 12月17日（水）晴**
A地点—1・2号住居跡のプラン実測後焼土を除き柱穴を確認。周溝墓状造構の調査。
- 12月18日（木）晴**
A地点—1号住居跡の調査終了。
- 12月19日（金）晴**
A地点—2号住居跡の調査終了。
- 12月20日（土）晴**
周溝墓状造構のセクションベルトを残した状態で写真撮影。
- 12月23日（火）晴時々雪**
平板測量と周溝墓状造構の土壤の調査。全景写真の撮影。
- 12月24日（水）晴**
周溝墓状造構の実測。
- 12月25日（木）晴**
周溝墓状造構の全景写真。
調査を全て終了し器材を整理して帰庁する。

(三好 晴弘)

Ⅱ 位置と環境

西本遺跡群は、東広島市高屋町大字杵原字西本に所在し、西条盆地の東端に位置している。

このあたりは中央部の低丘陵地をかこんで北側と南側に400~500mの山々がびようぶのようにつらなっている。本遺跡群も北西にある龍王山(575m)から盆地中央に派生した低丘陵上にあり標高240m、水田面からの比高約30mをはかる。遺跡は、山陽本線「西高屋駅」のすぐ北側の丘陵上にあり、この南側を東西に入野川が流れ北西から流入する杵原川と合流している。これらの川が形成する冲積地がこの合流点を中心に広がっており、西の西条盆地の中心部へと開けている。したがって高屋でも古くから開けた地域で、遺跡もこの地域を中心に多く分布しており、人が住むには格好の場所だったと思われる。それは特に入野川をはさんで北側に遺跡が集中していることからも窺える。

さてこの周辺の遺跡についてみると、現在のところ縄文時代の遺跡は発見されていない。

この近辺では、龍王山南麓遺跡や三ツ城古墳の封土中より出土した後期の土器片などが、断片的に知られているだけで、生活遺構などは不明である。

弥生時代に入ると、この西本遺跡群を始めとして一帯に遺跡が出現、増加していく。県教育委員会が行った最近の調査によると、弥生時代の遺跡は約30ヶ所が知られている。これらの遺跡は、西本遺跡群のように低丘陵上にあるものが多く、表面調査だけではあるが、住居跡や墳墓の遺構があるものと予想される。特に入野川をはさんで南岸の丘陵上にある、高屋中学校そばの石打原遺跡や、高屋小学校そばの南鳴子第1、第2遺跡などは、包含層や住居跡状の落ち込みがみられる。これらの遺跡は丘陵の端の方であり、もとは学校用地を含めた広い地域が遺跡だったと思われる。

この他弥生時代の著名な遺跡では、東約3kmのところに位置している、賀茂カントリークラブゴルフ場建設に伴って調査された鍵向山石棺群があげられる。箱式石棺17基、石蓋土壙4基の計21基が東西11m、南北10mの地域に集中して発見されている。各石棺に格差が認められず、盛土が認められないことなどから集団墓と思われ、弥生時代末期から古墳時代初頭のものと考えられている。今回E地点で調査した約130基あまりの土壙墓群と、ほぼ同時期であり興味ある遺跡である。

古墳時代に入ると遺跡は更に増加するが、特に北側の低丘陵上に数多くの古墳を残している。古墳はその内部主体によって箱式石棺と横穴式石室とがあり、数量的には箱式石棺が多く横穴式石室はあまり多くない。

この地域で最初に出現する首長墓としては、三角縫神獣鏡2、碧玉製勾玉1、素環頭太刀1を出土している白鳥古墳である。西本遺跡群の南側の標高453mの白鳥山の頂上にあり、4世紀末から5世紀初頭と推定されている。またほぼ同時期の古墳として、千人塚第1号古墳があげられる。珠文鏡1、碧玉製鏡1、勾玉3、管玉7が発見されている。

また前半期の古墳として主なものでは、千人塚第1号古墳のそばにある森信1号古墳と、奥



第3図 西本遺跡群の位置と付近の遺跡 (1/2.5万)

◎西本遺跡群

- | | | | |
|--------------|---------------|-------------|-------------|
| 1. 石打原遺跡 | 2. 南鳴子第1、第2遺跡 | 3. 白鳥古墳 | 4. 仙人塚第1号古墳 |
| 5. 森宿第1号古墳 | 6. 奥の谷古墳 | 7. 原岡の山古墳群 | 8. 大谷古墳群 |
| 9. 貞政北第28号古墳 | 10. 福岡山第28号古墳 | 11. 杉森第3号古墳 | 12. 山手古墳群 |
| 13. 足山古墳群 | | | |

之谷古墳があげられる。主体部は不明であるが、いずれも前方後円墳で、前者は全長30m、後者は全長28.5mである。

この他前半期の古墳の調査例としては、賀茂カントリークラブゴルフ場建設に伴って調査された鏡向山1、2号古墳、木原向山1～3号古墳があげられる。⁽⁴⁾怪10m内外の小規模なもので内部主体は箱式石棺であるが、中には1墳に2～3基の主体部をもつものがある。

以上述べた古墳にみると、横穴式石室が出現する以前の古墳時代前半期には、内部主体として箱式石棺を使用することが一般的傾向であったことが窺える。⁽⁵⁾

つぎに5世紀後半から6世紀の中頃にかけては、豊ヶ崎古墳（東広島市西条町）や鏡向山第2号古墳にみると、堅穴式石室的な箱式石棺が採用されている特徴がある。最下段に大きな石を置き、その上に小さな石を小口前で使って棺を構築しているもので、堅穴式石室ほど大きくななく石棺ほどの大きさである。堅穴式石室の簡略化として、横穴式石室出現前に採用された墓制と考えられている。

この5世紀後半頃、東広島市西条町御園字には安芸國最大の前方後円墳である三ツ城古墳⁽⁶⁾が出現しているが、このことは、この西条盆地を中心として強大な権力の支配体制が確立したことのあらわれとしてとらえることができる。しかしこの時期以後、この西条盆地周辺には、これを離ぐべき大古墳の出現はみられなくなる。

西本遺跡群の周辺にも、6世紀以降大規模な古墳が少なく、横穴式石室を主体とした古墳が約20基ほど知られているにすぎない。石室も無袖式で全長5m以下の小規模なものがほとんどである。前半期の箱式石棺を内部主体とした古墳は西本遺跡群の周辺の低丘陵上に広く分布しているが、横穴式石室は低丘陵の付根の部分、山麓の傾斜変換点に数基の群をなして存在している。南側の白鳥山の山麓では原田岡の山古墳群、大谷古墳群、北側の山麓では山手古墳群、足山古墳群などがある。

これら小規模な古墳群は山麓の谷水田を生活の基盤としていた小単位集団の墓としてとらえられることができよう。西本遺跡近辺では、福岡山第28号古墳、貞政北第1号古墳、杉森第3号古墳などが知られている。

奈良時代に入ると、この遺跡群の西方約3kmには、安芸國分寺、國分尼寺跡があり、國分寺跡については1969年から1971年にかけての調査で伽藍配置が明らかにされてきた。また古代山陽道が西本遺跡群の南の盆地上を東西に走っていたと言われ、この高麗町には鹿附駅が置かれていたと言われている。さらに高麗町は和名抄に「高麗郷にあたっている」。（中田 昭）

（注）(1) 広島県教育委員会「広島県埋蔵文化財包蔵地地名表」 1961年

(2) 1974～1976年にかけて学園都市建設に伴って調査されている。

(3) 広島県教育委員会「賀茂カントリークラブゴルフ場内遺跡群発掘調査報告」 1975年

(4) 松崎寿和、瀬見浩「先史時代の広島地方」「新修広島市史」第1巻 1961年

(5) 注4と同じ

(6) 注3と同じ

(7) 広島県教育委員会「賀茂工業団地内遺跡発掘調査報告」 1972年

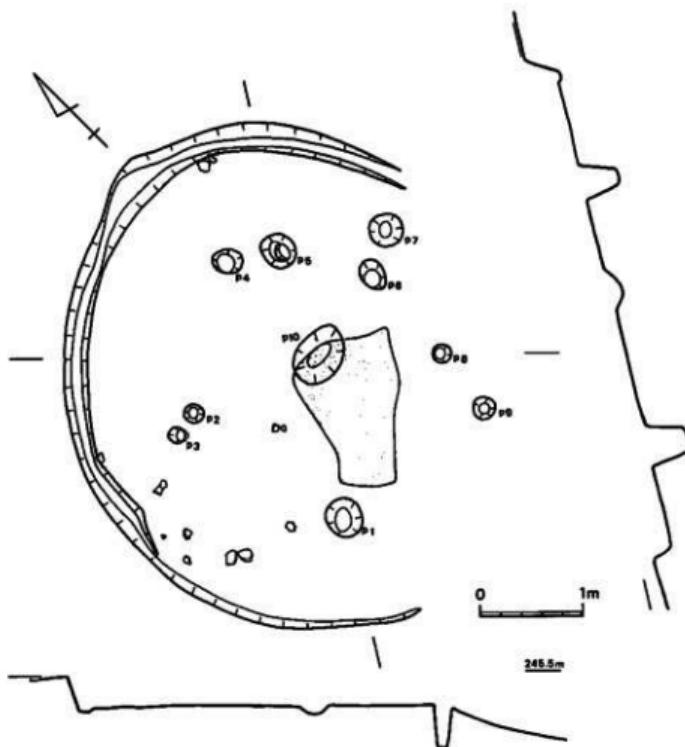
(8) 広島県教育委員会「三ツ城古墳」広島県文化財調査報告第1号 1954年

III 遺構と遺物

1 A 地点

1号住居跡(第4図)

本住居跡は、丘陵頂上付近で検出された。南東部の4分の1が道によって削られており平面状態は明確ではないが、円形と推察される。直径は5mを測る。柱穴は9個検出されているが、建て替えたと考えられる。9個の柱穴は、深さが0.6m前後のものと、0.8m前後のものの2グループに分けられ、前者に属するものは、P2、4、7、9であり、後者に属するものは、P3、4、6、8である。P1は両者に共有されたと推定される。従ってこの住居跡は



第4図 1号住居跡実測図 ()

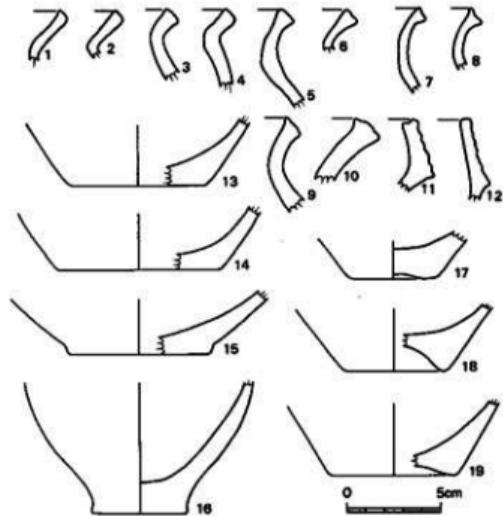
5本の柱を持つ住居であったと考えられる。建て替えを受けたことは、炭の堆積状態でもわかり地層断面をみると2度にわたって堆積したことが知られる。柱穴の深さが0.8m台のグループが先に営まれた住居であろうと推定される。墳溝は完全に埋っておらず、北側で二重になっている。

中央ピットは橢円形プランを呈し、長径0.6m、短径0.4mを測る。浅鉢状のピットである。その南側に長径1.5m、径0.6mの不整方形に炭が広がっていた。

出土遺物(第5図)

この住居跡から出土した土器は、どちらの時期に属するか明確ではないが、後から営まれた

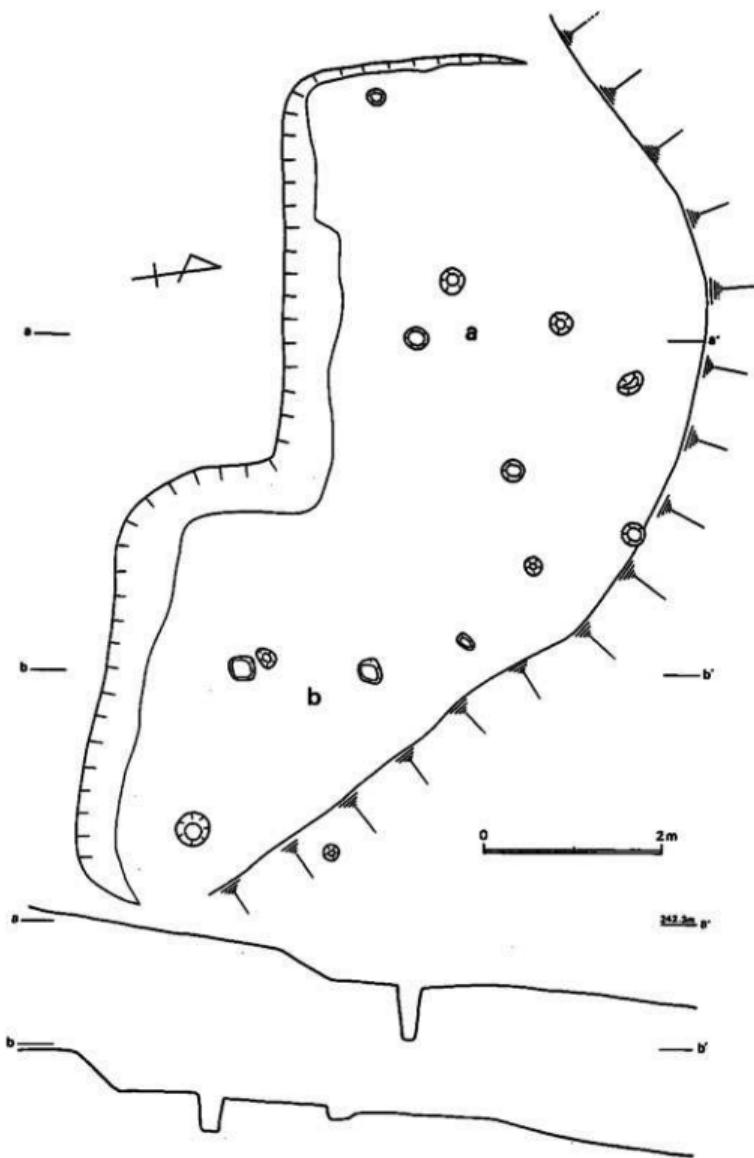
住居に伴なうと考えることが妥当であろう。1~10は菱形土器の口縁である。1~6はくの字状を呈し、6~10は口唇部に1本乃至2本の凹線があり、11、12は菱形土器の口縁で複合口縁になり、ともに6本の沈線がある。14~19は底部で、14、15、16は平底であるが、15、16のように高台状のものがある。17~19は凹底である。



第5図 1号住居跡出土土器実測図

2号住居跡(第6図)

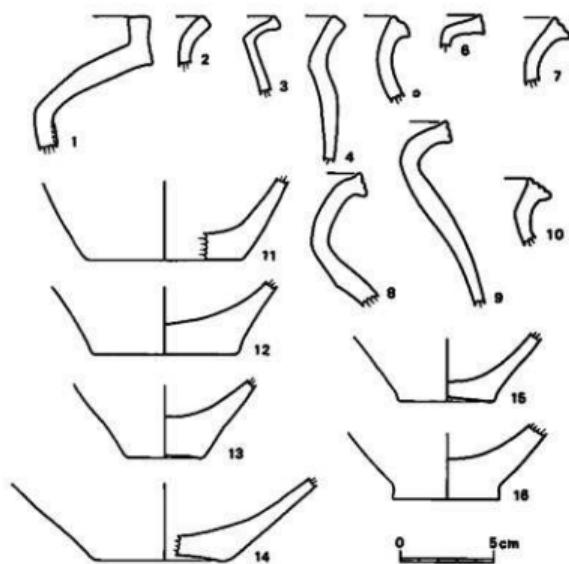
本住居跡は、この丘陵の北側緩斜面の端に検出された。2軒の住居跡が切り合った状態で発見されたため西側をa、東側をbとした。遺構は北東側が流れしており、明確でないが、a、b住居跡ともに平面形態は隅円方形と推定される。b住居跡は1辺約5mと考えられるがa住居跡は不明である。柱穴らしいものは14個検出されたが、a住居跡に伴なう柱穴は不明である。b住居跡は4本の柱を持っていたと考えられるが、焼土や炭は検出されず、住居として使用されなかつた可能性もある。



第 6 図 2号住居跡実測図

出土遺物(第7図)

1は複合口縁で口縁に凹線がはいる変形土器で、頸部には、突帯があり、ハケ目が残っている。2～10は変形土器の口縁である。2、3、4のように無文のものと5～10のように凹線が2～3本入るものとがある。8は肩部にノ字状の刻み目の施文がある。



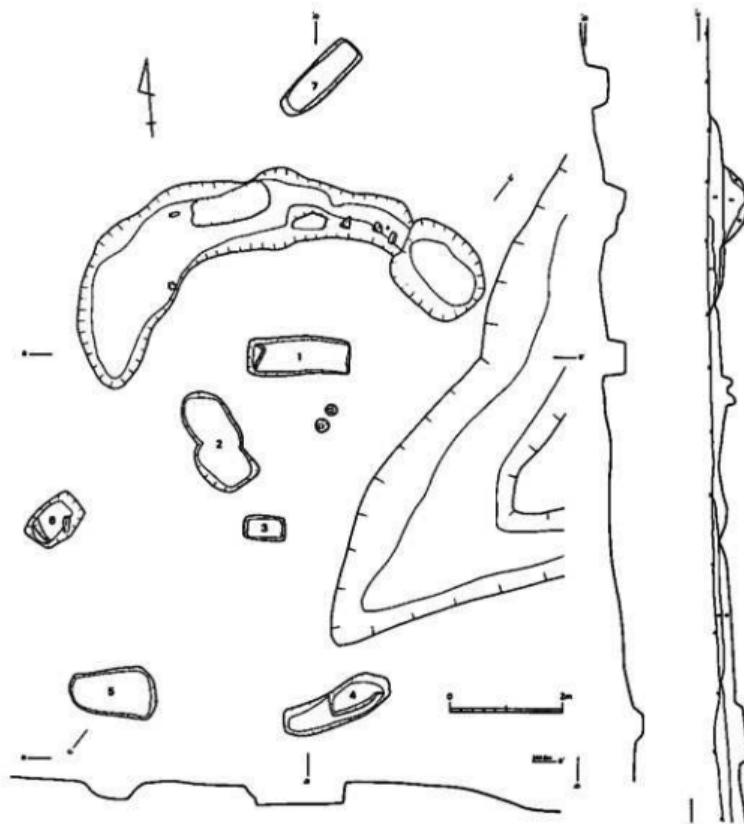
第7図 2号住居跡出土土器実測図

周溝基状造構（第8図）

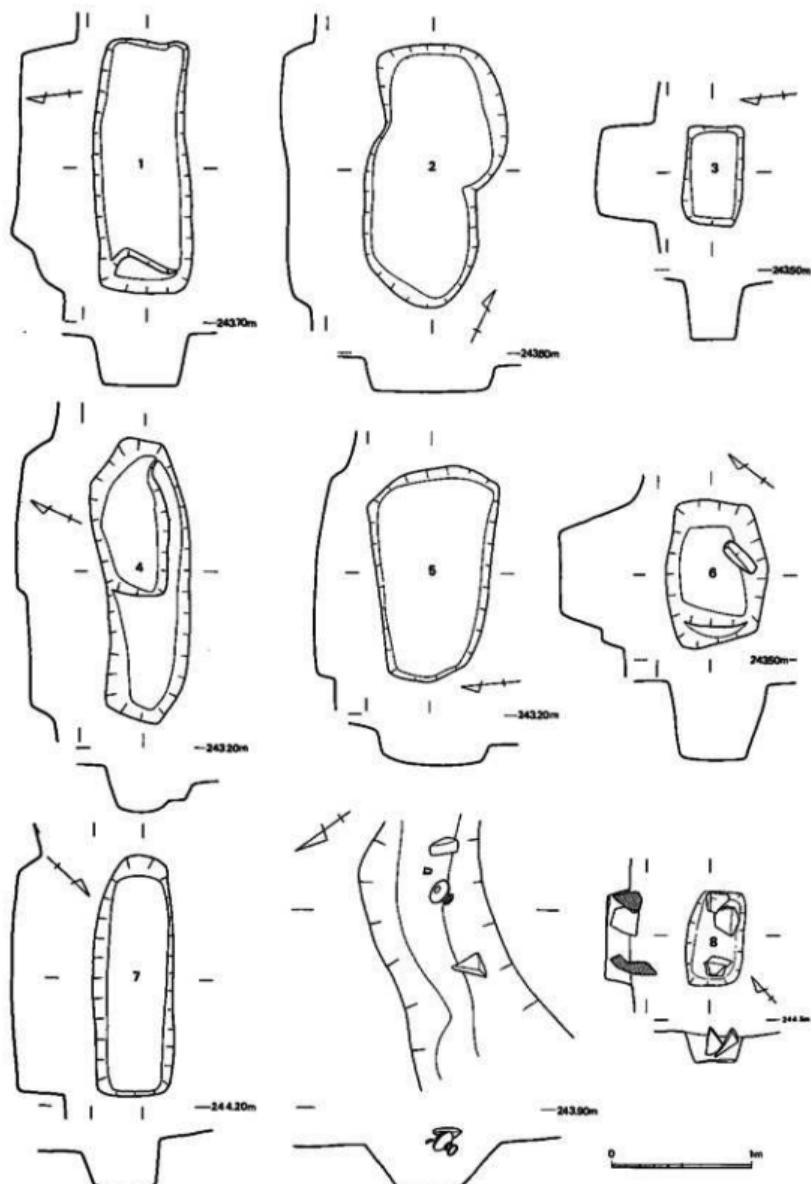
この造構はA地点西南端で検出されたものである。周溝基状造構と呼んでいるが、L字状の溝が巡り、その西側に6基の土壙基が検出された。東南部が道で削られているため、ここにも土壙基が存在した可能性もあるが、溝は明らかに東南部はこれで完結している。ただ西側には溝が延びていた可能性はある。

周溝の幅は1.4m深さ0.4mを測り、断面は逆台形状を呈する。溝のプランは隅円方形状を呈し、一辺の長さ約5mを測る。

このL字状の溝が方形周溝基のようなものになるのか、ただ単に基域を区画するための溝になるのか不明であるが、調査の時点では土壙1、2、3を囲んでいたと推定された。



第8図 周溝基状造構実測図



第9図 土壌実測図

土 壤 1

主軸N-86°-E、長径1.2m、短径0.7m、深さ0.3mを測り長方形プランを呈する。この遺構の中心をなす内部主体と推定される。

土 壁 2

主軸N-27°-W、長径1.9m、短径1.0m、深さ0.3mの不整な長方形を呈するが、2基の土壤の重複とも推定される。

土 壁 3

主軸は N-82°-W、長径0.7m、短径0.4m、深さ0.3mを測る。プランは長方形を呈する。

土 壁 4

主軸は N-70°-E、長径2m、短径0.6m、深さ0.2mを測る。プランは長楕円形を呈する。

土 壁 5

主軸は N-81°-W、長径1.5m、短径0.9m、深さ0.15mを測る。プランは不整な長方形を呈する。

土 壁 6

主軸は N-42°-E、長径1.0m、短径0.75m、深さ0.4mを測る。プランは長方形を呈し、上に石がのせてある。

土 壁 7

主軸は N-48°-E、長径1.7m、短径0.6m、深さ0.4mを測る。プランは長方形を呈する。

土 壁 8

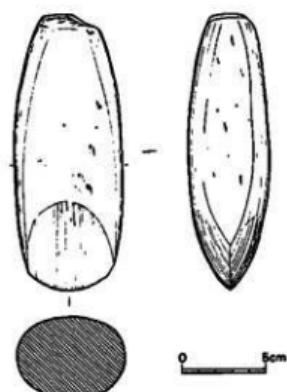
主軸は N-47°-E、長径0.65m、短径0.4m、深さ0.2mを測る。プランは長方形で石を両側に置いている。

これらの土壤からは遺物は検出されなかった。土壤8は、周溝墓状遺構の土壤群に含まれない可能性が強い。

土壤の主軸の方向をみると、土壤1、3、4、5は同じ方向に營まれ、土壤6、7、8が同様であった。これらの土壤があるまとまりをもって築かれたことが推定される。

この周溝墓状遺構からは、溝の底に磨製石斧が発見されている。又溝の上部、ほぼ表面に近いところから脚付長頭柄が平行に近い状態で出土した。この両側には石が置いてあり、土壤墓の可能性が強い。その場合、この土壤墓は周溝墓状遺構が完全に埋まった後、營まれたと推定される。

周溝墓状遺構の西南から多量の土器片が出土した。出土した地点は、西南にのびる尾根が急に狭くなつて隣の



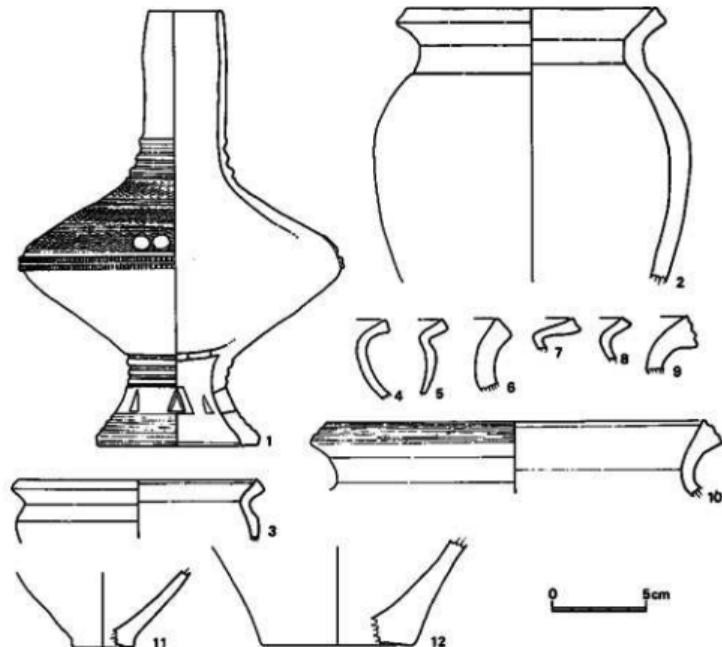
第 10 図 周溝墓状遺構内出土石斧尖端図

丘陵へ行く道のあたりである。なお、この周溝墓状造構に関連すると考えられる住居跡は検出されておらず、おそらく西側に続く尾根にあったと考えられる。

周溝墓状造構直上出土遺物（第11図）

1は周溝上から検出された脚付長頸瓶である。頸部には突帯が3本はいり、胴部の稜線から上には9本単位の歯齒状工具による波状文、直線文がある。又稜線に近い所に2個で対になつた円形浮文が4ヶ所貼付されている。胴の稜線には、突帶がめぐり、突帶に凹線がはいる。突帶にはヘラにより刻み目がいれられている。胴部の稜線から下はヘラ削りによる整形が行われている。脚部には6個の三角形の透しがはいり透しから上は4本の凹線、下も4本の凹線が施文されており、脚端部は2段になる。2～10は変形土器の口縁である。7～10は口縁に1本ないし数本の凹線がはいる。

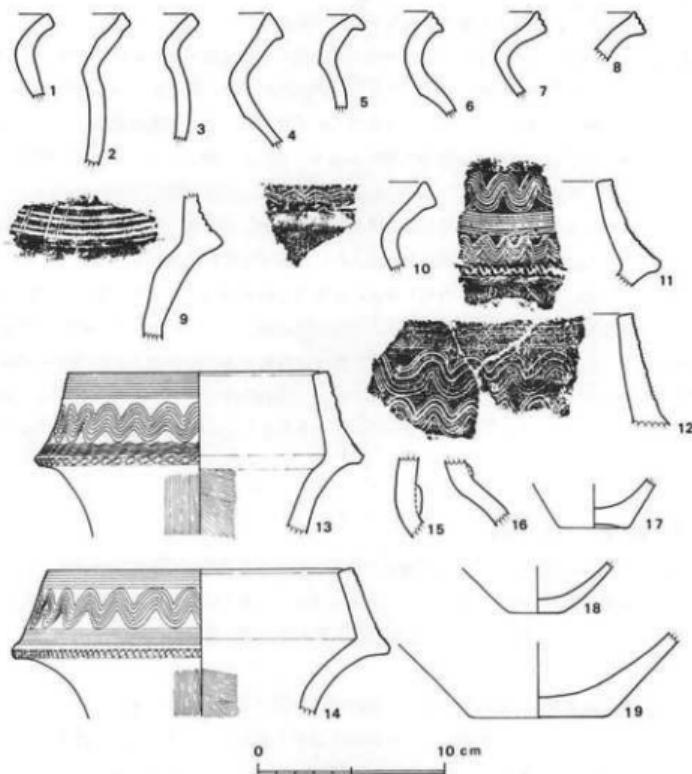
第10図は周溝の底から出土した始歯の磨製石斧である。長さ16.2cmを測り重さは792.3gである。石材は細粒の閃緑岩である。



第11図 周溝墓状造構直上出土土器実測図

周溝墓状遺構南西出土遺物（第12図）

1～8は壺形土器の口縁である。1～3はくの字状口縁である。4は肩部に櫛による刺突が施文してある。5は肩部にヘラでノ字状の刻み目をいれている。6～8は口縁に凹線がはいる。7は肩部にノ字状の刺突がある。9～12は複合口縁の壺形土器である。9は口縁部に5本の凹線がはいる。11、12、13、14は口縁に櫛歯状工具による波状文、直線文がはいり複合部の稜線にヘラによる×印がはいる。13、14は頭部に表面はタテ方向、内面はヨコ及び斜方向のヘラ削りがみられる。15、16は頭部につく突帯であり、16には突帯に綾杉文が施文されている。



第12図 周溝墓状遺構南西出土土器実測図

2 B 地 点

3号住居跡(第13図)

今回調査した中では最も高いところに位置している。この住居跡はa、bの2つの住居跡が重複しており、bがaを切っている。aは脛の部分がやや張った隅円方形の住居跡で、最も張り出しているところで4.6mを測る。壁高は北側の高い方で地山から57cm、南側で13cmである。住居跡の中央には長径56cm、短径50cm、深さ16cmの長円形の炉跡がある(P27)。

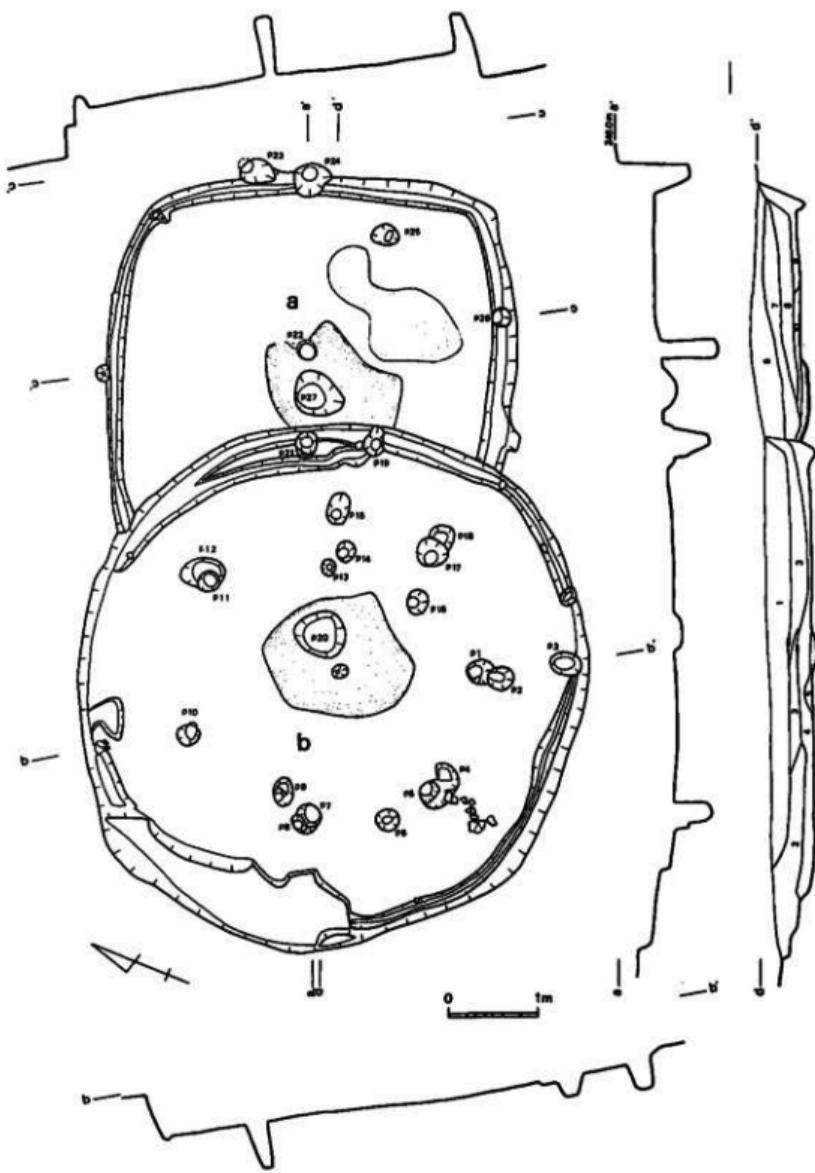
炉跡内には純粹な炭の屑が約10cmの厚さで堆積していた。またこの炉跡の周囲には炭と焼土が広がっていた。主柱穴はこの炉跡の東西に並に平行に2個みられた。P21は径24cm、深さ52cm、P22は径20cm、深さ64cmである。壁の周囲には幅14~30cm、深さ7~10cmの壁溝をめぐらしている。壁の掘り込み部分やあるいは壁溝部分には、数カ所ピットがみられたが、P23、24、26などはやや大きくて深さもありしっかりしている。

bは長径5.9m、短径5.6mのほぼ正円形の住居跡である。住居跡の中央からやや東に寄ったところに50×58cmの長円形の炉跡(P20)があり、炉跡内には約2cmの厚さで純粹な炭の屑がみられた。この炉跡の周囲にも炭と焼土を含んだ土が広がっていた。壁高は北側の高い方で67cm、南側で11cmである。この住居跡は建て替えがあり、柱穴が2個重なっていたり、壁溝が一部二重になっていたりしている。壁溝は一部若干とぎれているが、ほぼ周囲にみられた。幅16~32cm、深さ5~10cmである。住居跡の北西部には幅0.5~0.8m、長さ約3m、高さ0.1~0.2mのベット状造構がある。主柱穴は7本が基本と思われ、西側の壁溝が二重になっているところからP1、4、7、10、11、15、17が内側の壁溝に伴なうもので、P2、5、8、10、12、15、18が外側の壁溝に伴なうものと思われる。P10、15は附近に柱穴がないので、同一場所が使用されたと思われる。柱穴の径は22~30cmぐらいで、深さは内側の壁溝に伴なうものが42~53cm、外側の壁溝に伴なうものが浅くて11~39cmである。これら柱穴の他、P6、9、13、14、16などの柱穴がみられたが、P14、16が38~45cmの深さでありその他のものは浅くて14~17cmの深さである。

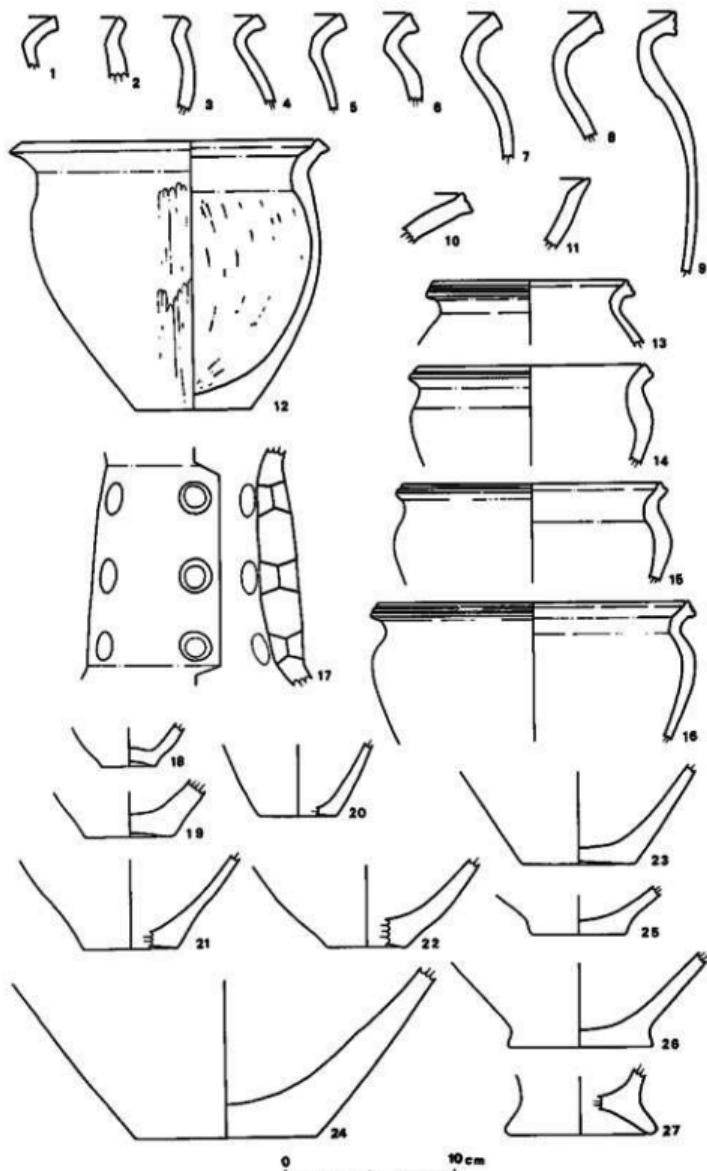
出土遺物(第14、15図)

出土遺物は土器と石器であり、土器は変形、鉢形、器台形土器であり、変形土器は出土していない。石器は砾石である。ほとんどが充満土中から出土しており、床面に密着して出土した土器は12だけである。a住居跡から出土したものは2、3、7、8、16、19、21、24、27である。

変形土器は、口縁部がくの字に外反し、口縁端部に凹線のないもの4、5、6、7、凹線が2~3本あるもの8、9、10、13がある。整形法は鉢形土器も同じであるが、外側は主にタテにヘラでナデており、内側はヘラで粘土をえぐるようにタテあるいは斜方向に削っている。7、8、9は肩部にヘラによるノ字状の刻みが入れてある。6は2枚貝によるノ字状の刻み日



第13圖 3号住居跡実測図

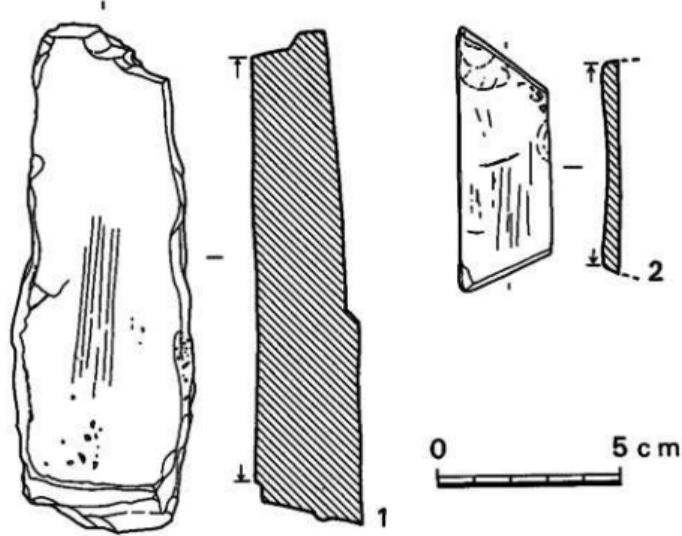


第14圖 3号住居跡出土土器実測図

がある。また9は外側にはタテにハケ状工具による調整が加えられている。13は口径11.4cmである。

鉢形土器は、口縁部のつくりや整形方法は變形土器と同じである。頭部から肩部が非常に短くて、ちょっと肩を張らしてふくらましている。12はP 4、5のそばの床面から出土したものである。口縁がいびつで、短径17cm、長径19cmをはかる。器高は16cm、底径6.8cmで平底である。14は口径13.4cm、15は口径15.2cm、16は口径9.1cmである。

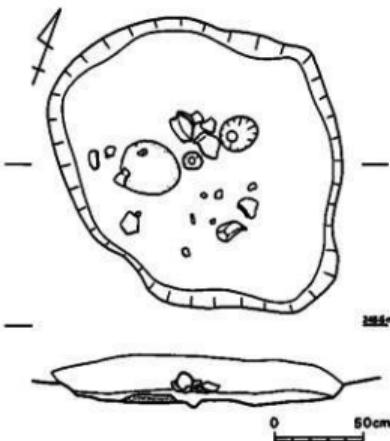
17は上、下を欠いているが器台形土器と思われる。上、中、下3段に円形の孔を指で内外両方から開けており、器壁は最も厚いところで2.2cmをはかる。現高は13.5cmであるがあまり大きなものではなさそうである。底部は、凹底18~23、平底24~26、高台状の上げ底27の3種がある。平底には底部から直ぐに立ち上がっているもの24と、若干直立して高台ぎみにつくって外方に立ち上がっているものがある。第15図の1、2は砾石である。2は周囲を非常に良く研磨しており、ハンディタイプである。1は珪長岩で重さ284.8g。2は漂灰質岩で重さ13.6gである。



第15図 3号住居跡出土石器実測図

3号住居跡北東土壙（第16図）

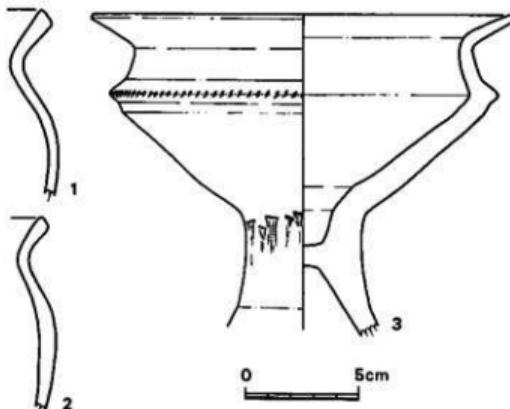
3号住居跡の北東端から約1m北側に位置する長径1.9m、短径1.5mの長円形の土壙である。深さは5~20cmあまり深くない。土壙の中央に幅10~20cm、深さ5~10cmの穴が2個みられ、その横に炭と焼土が底に裂りついた形で発見された。また土壙内には炭を含む黒色土が充満していたが、底より約10cmぐらい浮いた形で土器と石が1点出土した。焼土や炭が多いことから炉として使用された可能性もある。



第16図 3号住居跡北東土壙実測図

出土遺物（第17図）

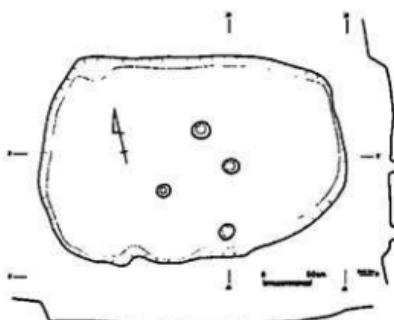
1、2は菱形土器でくの字に外反した口縁をもち口縁端部には凹線はない。3は高杯形土器である。脚部を欠いており、口縁は大きく外反している。肩部の稜線のところには二枚貝の腹縁による刺突がめぐらされている。杯の内側中央には丸く凹みがみられる。黄褐色を呈し焼成はわりと良い。脚部の付けねのところにはヘラで押された跡が残っている。口径18.5cmをはかる。



第17図 3号住居跡北東土壙出土土器実測図

4号住居跡(第18図)

長辺3.2m、短辺2.2mの隅円方形を呈しており、深さは約20cmぐらいで非常に浅い。内部には径10~20cmの穴が4つあるが深さは10cm以下で明瞭な柱穴としてとらえ難い。内部の充満土は暗褐色土で灰や焼土等もみられず、土器も鉢形土器の小さな破片が少量出土しているだけである。



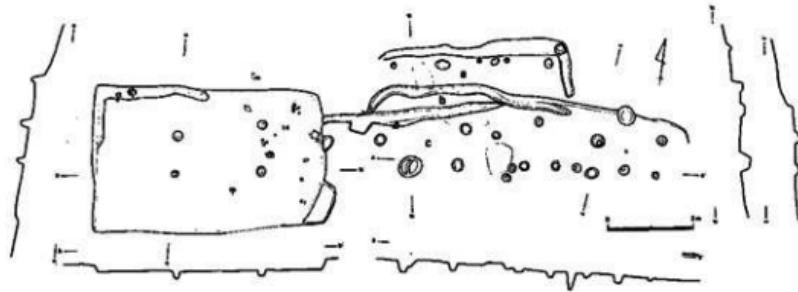
5号住居跡(第19図)

長辺5.2m、短辺3.4mの長方形の住居跡である。床高は北側で15cm、両側は一部自然傾斜でなくなっている。隙溝は北西部に約4ほどみられ、幅20~26cm、深さ6~8cmである。南東端部には幅30~40cm、長さ50cmで床面より約10cmほど一段高くなつたところがみられた。柱穴は4本みられ、径20cm前後、深さ10~20cmある。

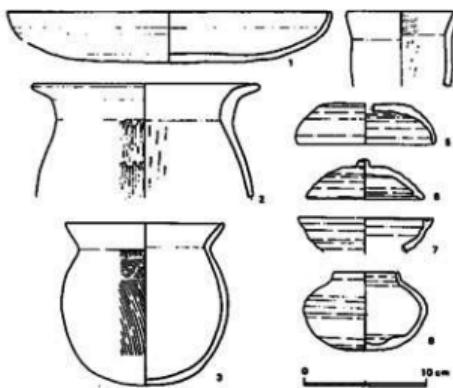
第18図 4号住居跡実測図

出土遺物(第20、21図)

ほとんどが床面から密着したような形で出土したが、1は床面より浮いており5は住居跡周辺から出土している。1~4は土師器、5~8は須恵器である。1は口径26.4cm、器高4.2cmの盤で口縁から内面にかけてはナデてきれいに磨いている。外面底部はヘラで削っている。砂粒を含まず赤褐色を呈する。2は口径18.7cmをはかる臺である。口縁部は大きく外反し黄褐色を呈し胎土には砂粒を多く含んでいる。頸部から下はヘラでタテに削っており、内面もタテ方向にヘラで削っている。3は口径13cm、器高13.2cm、頸径10.8cm、胴部最大径13.5cmをはかる臺である。底部は丸底で頸部から底部にかけ櫛歯状工具による斜方向あるいはタテの調整がな



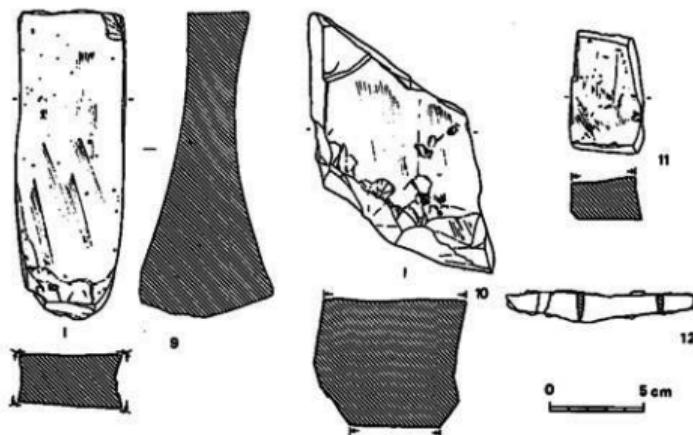
第19図 5号、6号住居跡実測図



第 20 図 5 号住居跡出土土器実測図

る。7は口径11cmの环身である。身受け部が口縁端部より若干内側にある。8は口径5.3cm、器

されている。底部と内面は磨滅が著しく調整痕が不明である。赤褐色を呈し焼成が悪く、胎土には砂粒を多く含んでいる。4は鉢形土器で、口径8.8cmをはかる。赤褐色を呈し外面は磨滅していて調整が不明であるが、内面は口縁部は斜めに櫛齒状工具によってナデしており、頸部から下はタテのヘラ削りが施されている。5は环蓋で口径11.1cm、器高3.3cmをはかる。小形で内外ともロクロ調整されており、頂部はヘラ削りがみられる。6は环蓋で宝珠形のつまみをもっているが、ほとんど丸味をもつほどに退化している。受け部は口縁端部より内側にあ



第 21 図 5 号住居跡出土石器・鉄器実測図

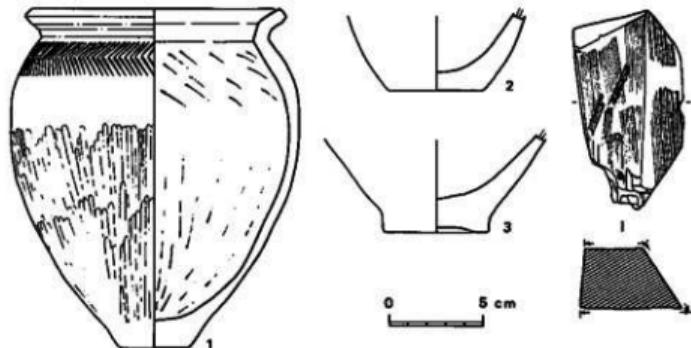
高6.4cm、胴部最大径10cmの壺である。第21図9～11は砾石であり9は4面、10は2面、11は1面を使用している。9は珪長岩あるいは細粒花崗岩で重さ755.25g、10は漂灰質岩で重さ1082.1g、11は珪長岩で重さ102gである。12は鉄製刀子である。

6号住居跡（第19図）

5号住居跡の東側にあり、5号によって切られている。跡や壁溝の状態からa、b、cの3軒の住居跡が重複しているようであり、焼土がb、c住居跡の上にかぶさっていたので、a住居跡が最も新しいものと思われた。b、cの前後関係は明らかにできなかった。a住居跡は現存部からすると一辺4.4mの方形住居跡と思われる。b住居跡の東西辺は7.5mをはかる、c住居跡は西側が5号住居跡により切られているので長さは不明である。これらの住居跡の柱穴については、穴の大きさや深さがまちまちで、規則性がみられず、どれがどの住居跡に伴うかは明らかにできない。強いて求めるなら、a住居跡は東西辺3間、b住居跡は4間と考えられよう。

出土遺物（第22図）

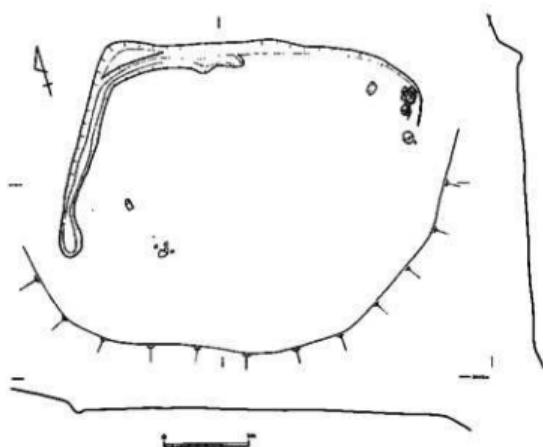
1はc住居跡の床面から出土したもので、変形土器である。口径13.2cm、器高18cmである。口縁部は外反し肩部にはヘラによる綾形状の刻みがみられる。底部は平底である。外面胴部から底部にかけてはヘラによるタテ方向の調整、内面は頸部から胴部にかけては斜めのヘラ削り、胴部から底部はヘラでタテにナデている。底部は平底2凹底3がみられた。出土石器は砾石である。小さな条線が無数についており3面を使用している。泥岩で重さ263.1gである。



第22図 6号住居跡出土土器・石器実測図

7号住居跡(第23図)

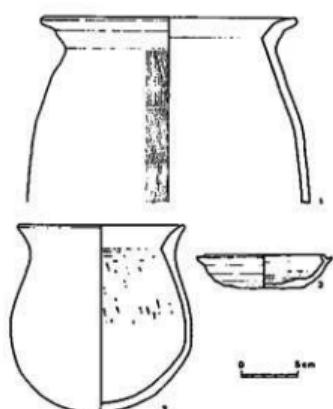
1辺3.7mの方形の住居跡で、幅20~30cm、深さ5~10cmの壁溝が西半に巡っている。南半は斜面にかかるため、壁の振り込みはみられなかった。住居跡の北東隅から床面に密着して須恵器、土師器が出土している。



第23図 7号住居跡実測図

出土遺物(第24図)

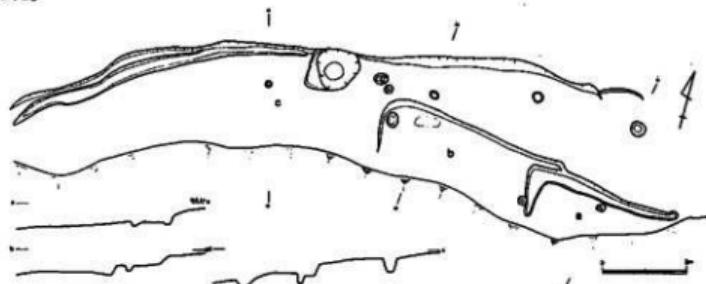
1は土師器で口径22.7cmの壺形土器である。黄褐色を呈しこまかい砂粒を含んでいる。外面は樹齒状工具によるタテあるいは斜めの調整がある。条線の間隔は2mmある。また外面にはススが附着している。内面は磨滅が著しい。2は壺形土器で口径14.8cm、器高16.7cmをはかり、口縁部は外反している。褐色を呈し外面にはススが附着、内面は頸部から胴部にかけて斜めのヘラ削りがある。3は須恵器で口径10.4cm、器高3cmをはかる。身受け部が口縁端部からわずかに上に出ている程度である。



第24図 7号住居跡出土土器実測図

8号住居跡(第25図)

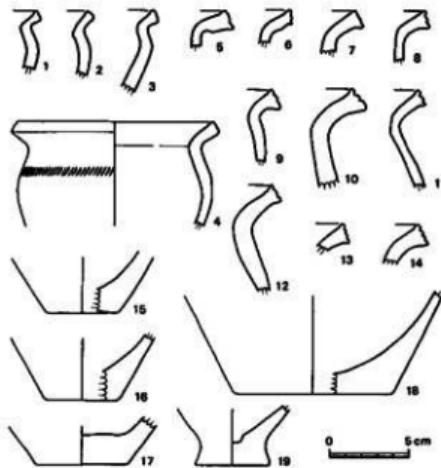
3軒の住居跡が重複しているが、充満土の堆積状態からaが新しく、cが最も古い住居跡である。a住居跡は西半部に壁溝がみられ東半部に溝がみられないことや、柱穴が東半に寄っていることからすると2軒ぐらい重なっている可能性もある。この住居跡の中央には径1m、深さ0.5mの円形の土壇がみられた。b住居跡は東西辺4.4mの方形の住居跡と思われるが南半は斜面のため規模は不明である。柱穴は1つみられただけで組み合わせになるようなものはなかった。c住居跡は山道により南半が削られているので規模は不明である。柱穴も明確にできなかった。



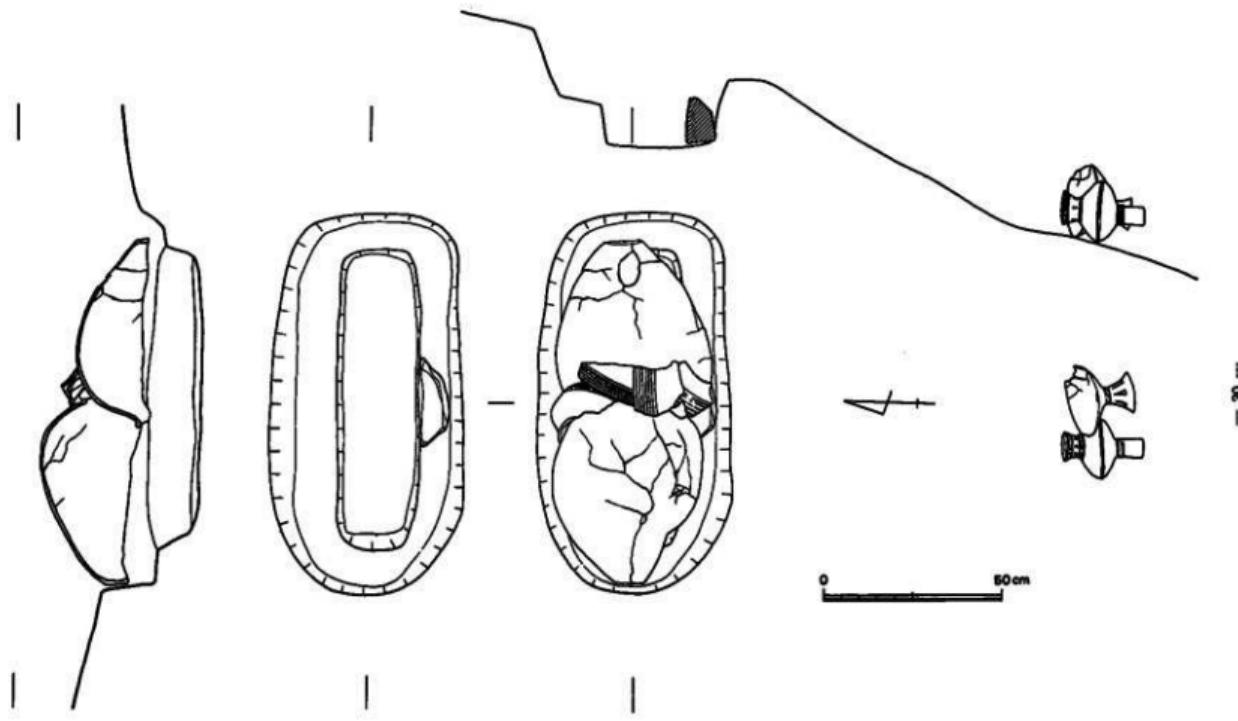
第25図 8号住居跡実測図

出土遺物(第26図)

b住居跡に伴なうものは4、9、c住居跡に伴なうものは14だけであり、その他はa住居跡に伴なうものと思われる。鉢あるいは要はくの字に外反した口縁をもち、口縁端部に凹線のないもの1~4、1~3本の凹線が加えられているもの5~14がある。肩部にはヘラによるノ字状の刻みを入れているもの2、4、11、12、半裁竹管状に刻みを入れているもの1、櫛齒状工具による菱形状に刺突を加えているものがある。4は口径12.2cmである。底部は凹底15、平底16~19があるが、19は高台状の平底で内面中央には凹みがみられた。



第26図 8号住居跡出土土器実測図



第27圖 壺蓋土燒窯剖面圖

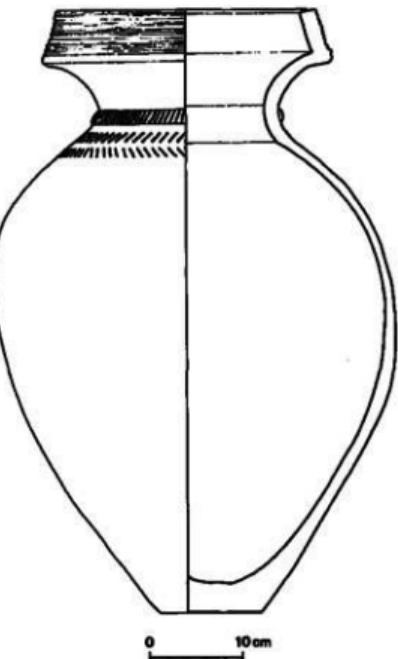
壹蓋土墳墓(第27図)

二重に掘り込まれた土壇に蓋として壹を使用した土壇墓である。傾斜面に対して平行につくられている。一段目の掘り込みは長さ107cm、幅53.5cmで深さ10~20cmであり、その掘り込みの中央に、長さ85cm、幅18.5cm、深さ10cmの土壇を掘り込んでいる。また二段目の掘り込みには側石を1個置いていた。蓋として使用された壹は1個体を使用し、口縁を頭部から打ち欠き、縦に半分に割って、頭の部分を合わせている。合わせ部分は一方が若干上にかぶるようになっており、合わせ目に打ち欠いた口縁を置いている。この土壇は幅が一定しているので、頭部と足部の決め手がないが、壹を合わせるのに上に乗せた方が深さが深くとれるので、上のった方が頭部とみた方が良かろう。主軸の方位はN88°Eである。

第28図は蓋として使用された壹であるが、口径27.4cm、高さ64cmをはかり、複合口縁で口縁部には、8本の凹線がある。頭部には張り付け突帯を設け、二枚貝腹縁によるノ字状の刺突が施されている。頭部から肩部にいたるところには綾衫状に刺突が加えられているが、上段は櫛齒状工具により、下段は二枚貝腹縁により成されている。外側は肩部から底部にかけて一気にヘラでナデているが、肩部から胴部は斜めに、

胴部から底部にかけてはタテ方向になっている。内面は底部から胴部にかけては、櫛齒状工具によるタテの調整、頭部から胴部は斜めのヘラ削りである。

この壹蓋土壇墓の南約130cmのところには脚付長頸壹1と高杯1が地山に直接張り付いた形で横に倒れて出土した。この2つの土器はともに底部穿孔されており、壹蓋土壇墓にあたかも供獻されたような形である。第29図1は脚付長頸壹で、器高23.1cmをはかる。頭部には削り出しによる突帯を3本入れており、肩部には櫛齒状工具による直線文と波状文を交互二段に入れている。櫛齒は8本を単位としている。胴部には貼り付け突帯2本が入れられ刻みを付けている。脚部には三角形の透し孔が6ヶ所開けられており、上に4本、下に5本の沈線が入っている。2は杯径23.6cm、器高15.4cmの高杯である。杯口縁上端が平らで、脚部の付け根には沈線が5本入れられ、三角形の透し孔が6ヶ所開けられている。



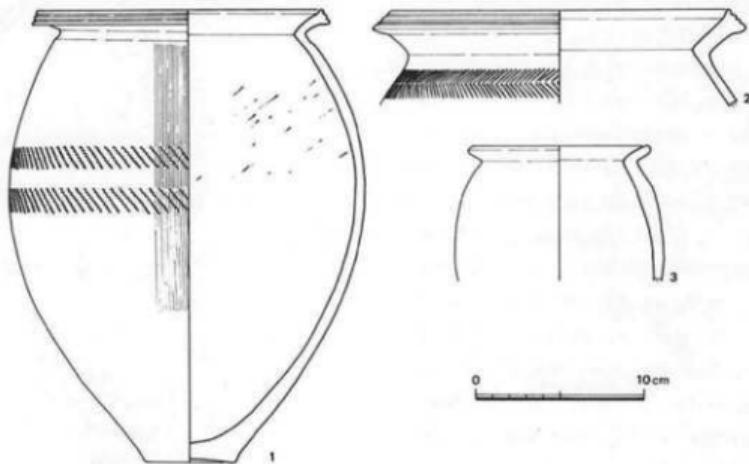
第28図 壱実測図

壺蓋土壙墓西出土土器（第29図）

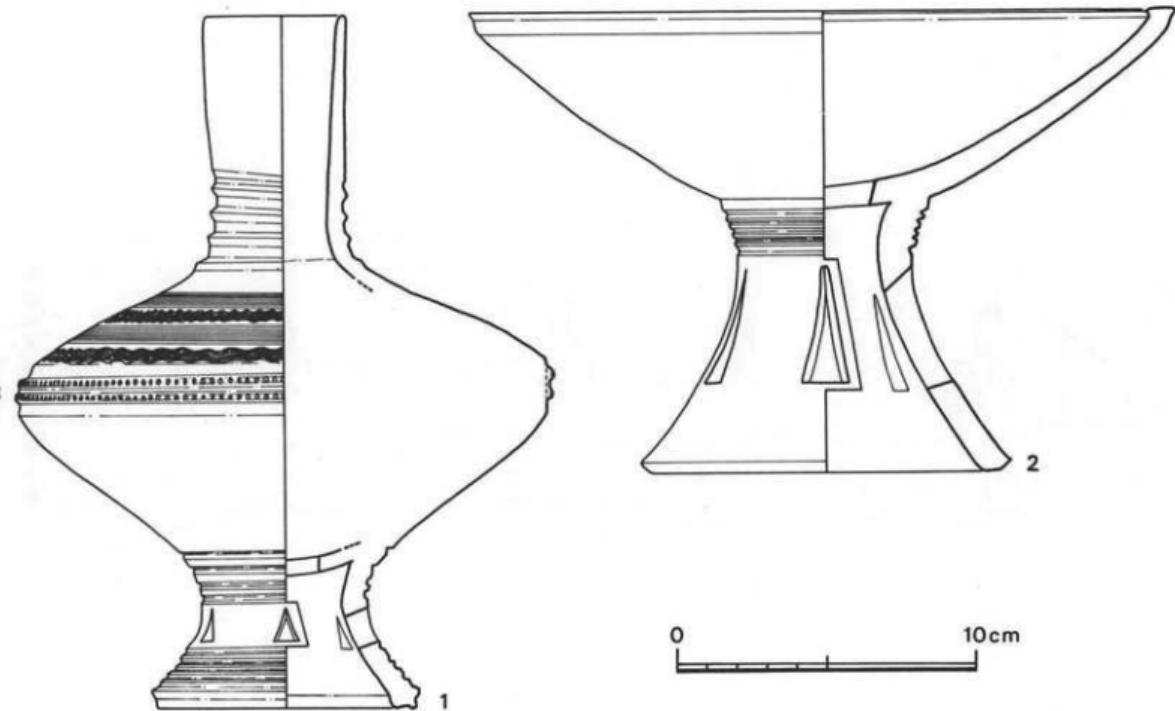
壺蓋土壙墓の西約2mのところに壺が横になった状態で発見された。土壙としての掘り込みもなく直接地山に張りついた形であり、甕棺の可能性もある。第30図は出土した土器である。1は口径16.8cm、器高26.7cmの變形土器である。口縁部がくの字に外反し口縁端部には凹線が2本ついている。頸部は押さえてやや凹ませており、胴部には二枚貝腹縁によるノ字状の刺突が2段に付けられている。底部はやや凹底である。外面は頸部から胴部にかけてハケ状工具によるタテ方向の調整、胴部から底部にかけてはヘラによるタテ方向の調整が成されている。内面は頸部から胴部にかけては斜めのヘラ削りが成されている。2は同じく變形土器で口径20cmをはかり、口縁端部には3本凹線が入っている。肩部には綾杉状にヘラによる刻み目が入っている。3も同じく變形土器で口径10.8cmをはかる。

溝状遺構（第31図）

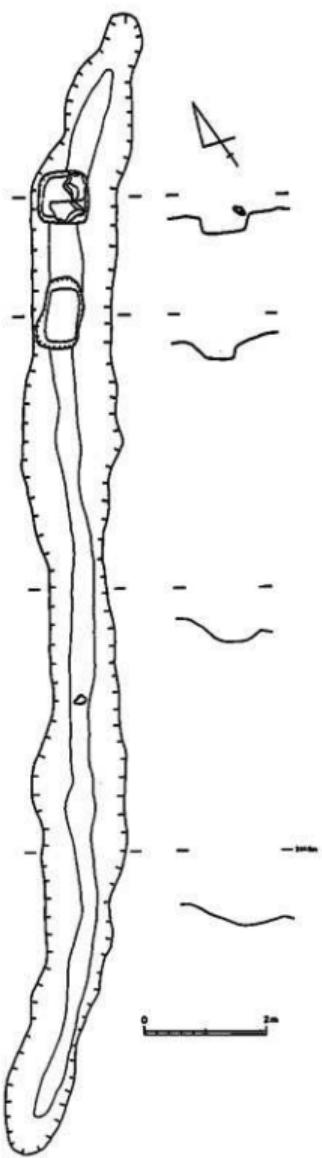
壺蓋土壙墓の東側にあった遺構で、尾根に平行に掘られていた。長さ約19m、幅1.0~1.5mあり深さは浅くて約20cmぐらいである。北寄りには長方形の土壙2個が開けられていた。北側のものには上部に石が2つ置かれていた。第31図は溝内から出土した土器で1は鉢形土器の口縁で、肩部にはヘラによるノ字状の刻みがある。2、3は底部で2は凹底、3は平底である。



第29図 壺蓋土壙墓西出土土器実測図



第 30 図 墓蓋土壤墓付近出土土器実測図

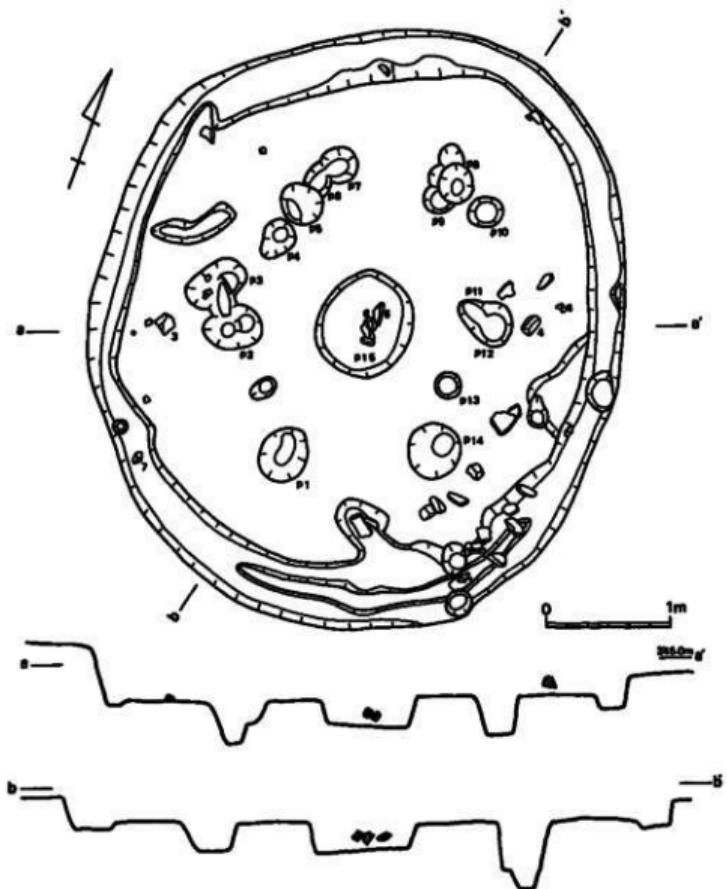


第31圖 潛狀遺構實測圖

3 C 地 点

9号住居跡（第32図）

本住居跡は、A区の北端に検出された。平面形態は、ほぼ円形を呈し、長径6m、短径5.1mを測る。柱穴は床面上に14個検出したが、重複している柱穴、建て替えをうけた時の柱穴もあり、この住居跡は基本的には、6本の柱を持っていたと考えられる。14個の柱穴は6つまとまりを持っている。（P1）（P2、3）（P4、5、7）（P8、9、16）（P11、12）（P



第32図 9号住居跡実測図

13、14)である。この住居跡は建てられた後、1度又は2度の建て替えを受けたと推定される。最初の柱は、P 1、2、4、9、11、14であろうと考えられるが、柱穴が複雑に切り合っているため断定はできない。この住居跡は西側をそのままにして建て替えられているため、壁溝は、西側は、幅20cm、深さ6cmのU字形を呈し、その他はかなり広くなっている。中央ピットのプランは、梢円形を呈し、長径1.1m、短径0.9m、深さ0.2mを測る。底はフラットになっている。ピット内には5個の石が寄せ集められており、その内のC、Eは砥石として使用されたと思われる。本住居跡内からは、多量の砥石、石が出土している。

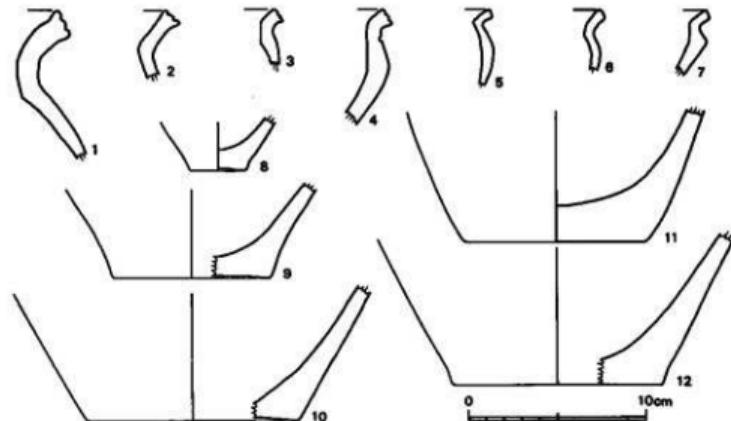
出土遺物(第33・34図)

1～9は変形土器の口縁である。1は口唇部に凹線、肩部にノ字状の刻み目がいれてある。3、4にもノ字状、棱杉状の刻み目がはいる。

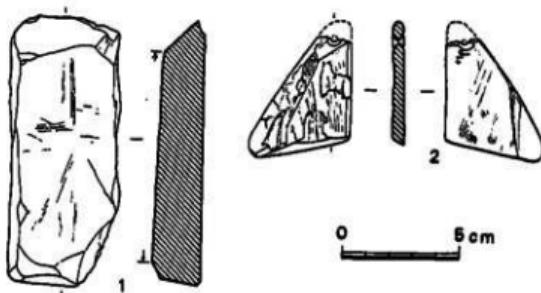
これらの他に、この住居跡からは多量の砥石が出土している。

第35図2は2面に使用痕が残っている。2は三角形状を呈し、うすいもので、一方に穴が開けられていた。3、4、6は床面から発見されたもので、5、7は中央ピットより検出された砥石である。1は粗粒質の泥岩で重さ225.1g、2は泥岩で17.9g、3、4は細粒花崗岩でともに3.5kg、5は珪長岩で1423.6g、6は珪長岩かあるいは細粒花崗岩で1872.8g、7は細粒花崗岩で350.8gである。

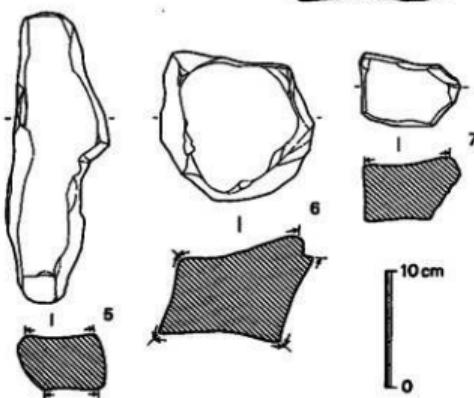
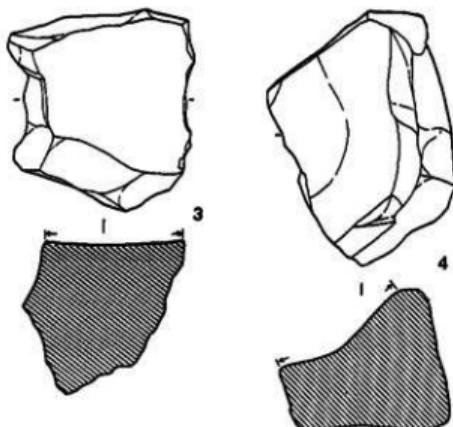
本住居跡からは、多量の石及び石器が出土しており、この遺跡においてなんらかの重要な役割をもっていた住居と考えられる。



第33図 9号住居跡出土土器実測図



0 5 cm



10 cm
0

第 34 圖 9 号住居跡出土石器実測圖

9号住居跡北土壤（第35図）

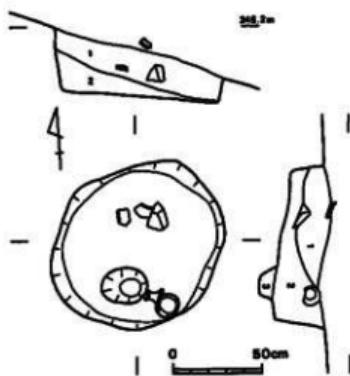
この土壤は、9号住居跡の北側に接するように作られた土壤で平面形態は梢円形を呈し長径2m、短径1.8mを測る。底には、小ピットが2個検出された。土壤内から数片の土器片が発見されている。

出土遺物（第36図）

1は変形土器の口縁、2は変形土器で、肩部に波状の刻み目がある。3、4は高杯の脚部で、3には沈線が4本、4には沈線が5本はいっている。脚端部にも沈線がある。

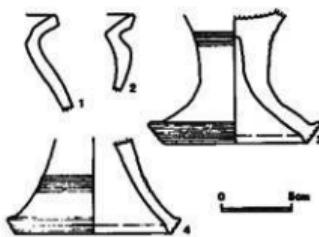
10号住居跡（第37図）

本住居跡は、9号住居跡の近くに検出された。平面形態は円形を呈し、直径6.2mを測る。柱穴は19個発見されたが、この住居跡に関係するのは、16個であると推定される。柱穴の深さ、形状、位置から16個の柱穴はP2、4、7、10、12、13、15、18のグループとP1、3、6、9、11、14、16、19のグループに分けられる。最初に営まれた住居の柱穴が後者で、建て替えの際の柱穴が前者であろう。この住居跡は基本的には、8本の柱を持っていたと考えられる。建て替えの際、東側の壁溝はそのまま利用し、北側及び西側を拡げたと推測される。そのため東側の壁溝は、幅7cm、深さ5cmを測りU字形を呈するが、北側及び西側はかなり乱れている。住居跡の中央には、長径1.6m、短径1.2mの長方形状に灰が7~8cm堆積しており、その下から長径0.8m、短径0.4mのピットが検出された。



第35図 9号住居跡北土壤実測図

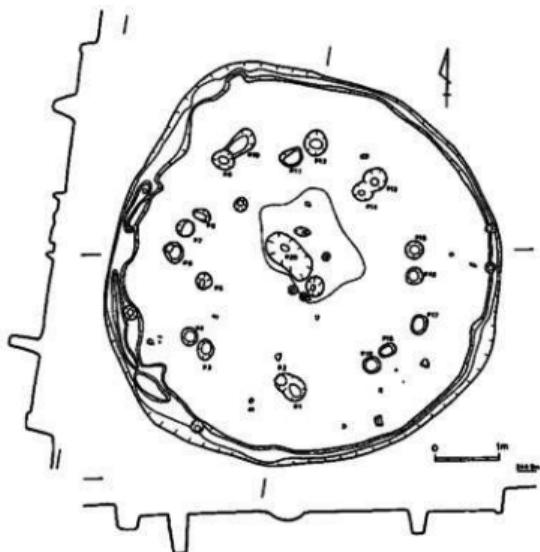
- 1—赤褐色土
- 2—黄褐色土
- 3—淡黄色砂質土



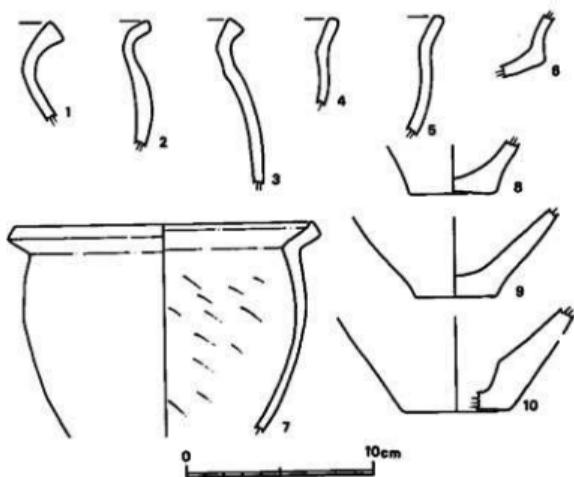
第36図 9号住居跡北土壤出土土器実測図

出土遺物（第38図）

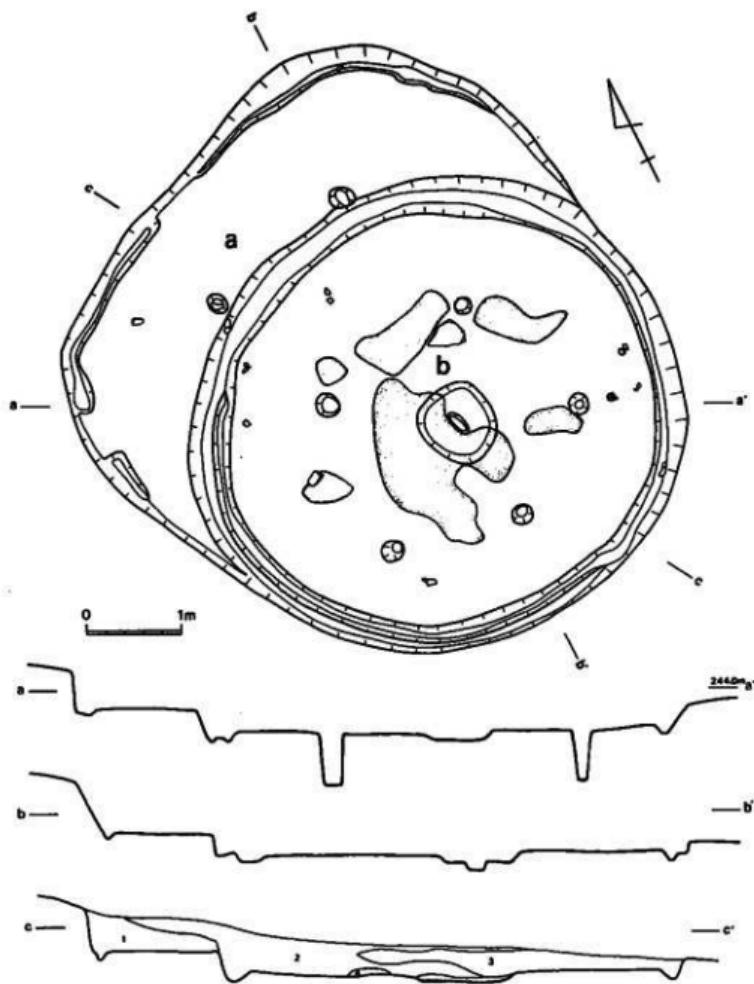
1~7は変形土器の口縁である。2、3は内面にヨコ又は斜方向のヘラ削り痕がある。7は口唇部が内反し、内部にヘラ削り痕がある。8~10は底部である。10の底は、かなり大きくくぼんでいる。



第37圖 10号住居跡実測図



第38圖 10号住居跡出土土器実測図



第39圖 11号住居跡実測図

11号住居跡（第39図）

本住居は2軒の住居跡が切り合った状態で検出された。最初に作られたのは平面形態が隅円方形を呈する住居跡aでそれを切って作られたのが、平面形態がほぼ円形を呈する住居跡bである。住居跡aは一辺5.4mであるがもう一辺は不明である。この住居跡に伴なうと考えられる柱穴は2個検出された。南半分が切られているため明確ではないが、4本の柱を持っていたと考えられる。住居跡bは、ほぼ円形を呈し、長径5.3m、短径5mを測る。柱穴は5個検出され、この住居跡は直径10cm程度の柱を5本用いていたと推定される。堆溝は、住居跡aでは明確ではないが存在しており、住居跡bにおいて幅20cm、深さ10cmを測りU字形である。

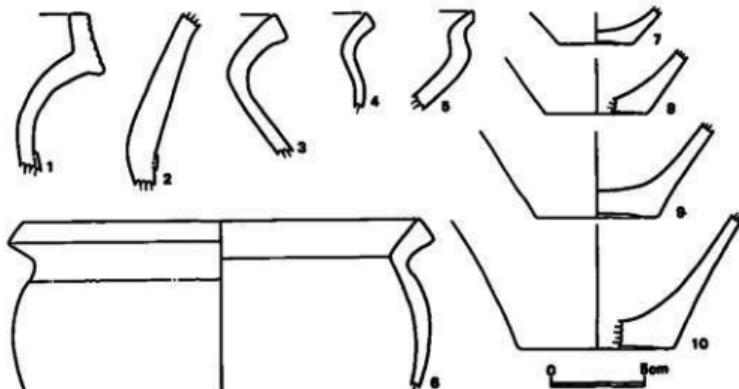
中央ピットは長径0.8m、短径0.7mを測る。やや梢円形で皿状を呈する。中央ピットの上部及び周辺からはかなりの灰が検出され、かき出したものと推定される。

出土遺物（第40～42図）

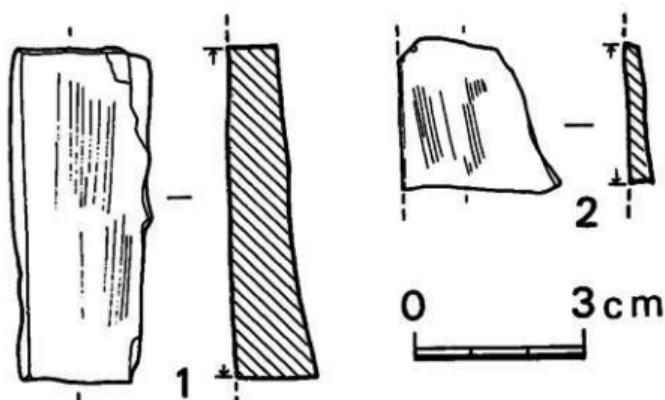
住居跡aから発見された土器は第41図4のみである。変形土器の口縁で口唇部が少し内反している。1、2、3は、住居跡bから発見された変形土器である。1は口縁に沈線が7本めぐり、頸部に突脊があり刻み目がはいり。2も頸部の突脊にノ字状の刻み目がはいり、内面はヨコ方向、外面はタテ方向のヘラ調整がほどこされている。3は肩部に波状の刺突が施されている。5、6は変形土器で、口縁はくの字状を呈する。7～10は底部である。

第42図は、いずれも砾石であるが、1はb住居、2はa住居から出土したものである。石材はいずれも流紋岩で重さは1が39kg、2が4.8kgである。第43図は、住居跡bから出土した石器で、2面にすいたあとがあり、砾石として使用されたと思われる。石材は細粒花崗岩で重さは15kgである。

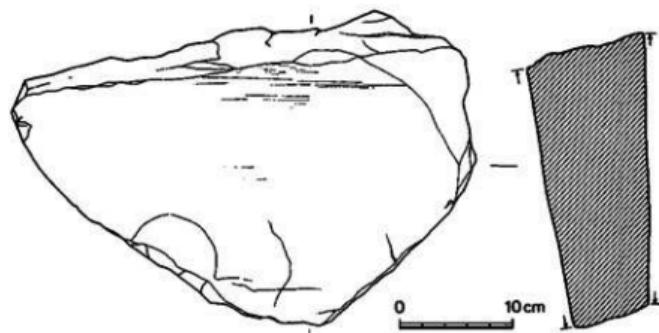
（三野 善弘）



第40図 11号住居跡出土土器実測図



第 41 図 11号住居跡出土石器実測図



第 42 図 11号住居跡出土石器実測図

IV まとめ

今回調査を行った西本遺跡A～C地点では、弥生時代の住居跡、周溝墓状造構、壇蓋土墳基、溝状造構、古墳時代の住居跡などが検出された。東広島市教育委員会が主体となって調査したD～F地点遺跡では、弥生時代の住居跡、土墳墓群が検出されている。これらの遺構は同一丘陵上にあり弥生時代の住居跡や土墳墓群はほぼ同一時期に営まれている。集落と墓地が近接して存在し、生活遺構として1つのまとまりをもっていたものとしてとらえることができよう。従って調査主体が異なるが、住居跡についてはここで一括して取り上げまとめるにした。以下項目別に別記してまとめとしたい。

(住居跡について)

今回検出した住居跡は弥生時代のもの23軒、古墳時代のもの2軒、中世のもの1軒、総計26軒である。古墳時代の住居跡はいずれも方形である。5号住居跡は内部から奈良時代以降と思われる土師器の盤が出土しているが、床面より若干浮いており後世の廻業と考えられ、床面に密着した出土遺物より7世紀中葉頃と考えられよう。7号住居跡は出土土器より7世紀前半頃と考えられる。

弥生時代の住居跡は重複しているものや建て替えのものが多い。また2号、6号、8号のように傾斜面にあってその規模を知ることができないものもある。以下弥生時代の住居跡について個々の住居跡の形態、規模、構造についてまとめてみたい。

平面形態では円形プラン、隅円方形プランの二種類があり、円形プランのもの(1号、3b号、9号、10号、11b号、12a号、13号、14b号、15号、16a号)、隅円方形プランのもの(2a、b号、3a号、4号、6a、b、c号、8a、b号、11a号、12b号、14a号)であるが、後述するように2号、6号、8号については一般的な住居跡の建て方と相違するので、別に考えた方がよからう。

面積は測定可能なものについてみると最大面積は10号の26m²で、最小は14b号の5.5m²でその差は約5倍もある。円形住居跡では最大が10号の26m²、最小が14b号の5.5m²、隅円方形住居跡では最大が3a号の15.5m²、最小が12b号の8.9m²である。

既に傾斜面にある2号、6号、8号や4号以外のものについては、ほとんどが深く掘り込まれており、緩斜面にあるB、C地点の住居跡でも、高い方で50cm内外、低い方でも15cm内外である。レベル的に平地にあるD地点の場合、高い方で60cm強、低い方で30cm強でありと深く掘り込んでいる。平地であるD地点の場合床面の高さは14b号が最も低く12a号が最も高い。その差は83cmである。

柱穴はA、B、C地点の場合、住居跡外にはないが、D地点の場合は全ての住居跡に存在している。平地にあるD地点にだけあることが注目される。住居跡内については、円形のもので

2本(14b号)、4本(13号)、5本(1号、11b号)、6本(9号、12a号、15号、16a号)、7本(3a号)、8本(10号)で、床面積と対比すると、2本の14b号は $5.5m^2$ で最も狭く、8本の10号は $26m^2$ で最も広い。このことは住居を大きくすればその分だけ住の数を多くしなければ覆屋の重圧に耐えられないため、床面積を大きくした結果、柱が増えてきたものと考えられる。隅円方形の場合2本(3a号、12b号)、4本(11a号、14a号)である。床面積と比べると、これは2本柱も4本柱もさして違いがみられない。構造的には2本の場合、壁あるいは壁溝内にある柱穴が、屋根の重圧の一部を支える役目をしているためと考えられ、面積的に広くつくっても良い構造をとっている。

炉跡はすべての住居跡のはば中央に存在しているが、11a号、12a号、16a号等は新しい住居跡によって切られているので不明である。これらのうち9号のものは、その他の住居跡と違って炭だけの堆積で焼土がみられず、炉跡内も硬く焼きしまったところがない。

壁溝は全ての住居跡に存在し、ほとんど一貫している。

ベッド状遺構は住居跡の一部であるが、3b号住居跡だけに存在している。

造り出し部は、14a号と14b号に認められる。床面よりも14a号は5cm高く、14b号は床面より約10cm低くなっている。貯蔵用の土壠と考えられる。

A、B、C地点の住居跡には建て替えが多く、1号、3b号、9号、10号、11b号にみられる。いずれも円形の住居跡に伴なっているものである。建て替えに伴なう拡張の方向は、西方向(10号、11号)、東あるいは北東方向(2号、3b号)北、南方向(9号)でありまちまちである。このことが何によるものが明らかでないが入口の方向と関係するものと思われる。この際、2号、3号、9号によって囲まれた北東の広場、3号、9号、10号、11号に囲まれた広場が活動の場として、使われたと考えられるので、その広場を意識していたと考えられよう。

以上個々の住居跡についての形態、規模、構造についてまとめてきたが、つぎにこれらの住居跡の位置や特徴についてみてみたい。

これらの住居跡には二つの建て方があるものと思われる。それは2号、6号、8号住居跡のように傾斜面に対して高い方だけカットして平地をつくっているため斜面側の柱穴や規模あまり明らかでないものと、他の一般的な壁、柱穴等をもつ堅穴式住居跡とである。前者はあまり居住に適していない急傾斜地や北斜面に位置し、倉庫や他の特別な建物として使用された可能性があると思われる。特に2号住居跡には、全く炭や焼土がみられず、壁溝もみられない。しかも北側に位置し居住には条件の悪い場所であり、高床的な倉庫様の建物を考えた方が良かろう。

3b号住居跡は、住居跡群のうち最も高い場所にあって、内部にはベッド状遺構があり、出土遺物として特異な器台形土器が出土している。この集落の中心的存在と考えた方が良いかも(1)されない。県内でベッド状遺構を持つ住居跡は、府中市用土町の大久保遺跡と庄原市本村町の大原1号遺跡があげられる。前者は長径8.5m、短径8mの長円形プランで、6本の柱穴を結

第1表

西本遺跡群住居跡一覧表

番号	平面形態	規模(m)	床面積(m ²)	壁高(cm)	柱穴	炉	埋葬	遺物	備考
1	円形	径 5m	推定16.5m ²	35~0	5	中央	有	壺形・変形土器	建て替え
2 a	隅円方形	不明	不明	30~0	不明	なし	なし	〃	
b	〃	一辺 5m	〃	45~0	4	〃	〃	〃	
3 a	〃	一辺 4.6m	推定15.5m ²	57~13	2	中央	有	変形土器	
b	円形	径 5.9m	22m ²	67~11	7	はば中央	有	壺形土器、器台形土器、磁石	ベッド状遺構 建て替え
4	隅円方形	長辺 3.2m 短辺 2.2m	5.5m ²	24~2	不明	なし	なし	鉢形土器	
5	方形	長辺 5.2m 短辺 3.4m	15.5m ²	15~0	4	なし	有	須恵器(环蓋・环身・増) 土師器(壺・甕・鉢・盤) 磁石・鉄刀子	
6 a	方形	一辺 4.4m	不明	18~0	不明	不明	有		
b	〃	現存長一辺 7.5m	〃	20~0	〃	〃	〃		
c	〃	不明	〃	15~0	〃	〃	〃	變形土器	
7	隅円方形	一辺 3.7m	〃	33~0	〃	なし	〃	須恵器(环身) 土師器 (壺、甕)	
8 a	隅円方形	不明	不明	25~0	不明	不明	有	変形土器	
b	〃	一辺 4.4m	〃	23~0	〃	〃	〃	〃	
c 不明	不 明	不 明	〃	20~0	〃	〃	〃	〃	
9	円形	長径 6m 短径 5.1m	16.5m ²	65~22	6	中央	〃	壺形土器、磁石	建て替え
10	円形	径 6.2m	26m ²	40~20	8	中央	有	変形土器	建て替え
11 a	隅円方形	一辺 5.4m	不明	56~	推定4	不明	有	壺形土器・変形土器	
b	円形	長径 5.3m 短径 5m	16m ²	40~8	5	中央	有	〃	建て替え
12 a	円形	長径 6.1m 短径 5.6m	22.5m ²	50~24	6	不明	有	変形土器	
b	隅円方形	長辺 3.9m 短辺 3.7m	8.9m ²	51~40	2	中央	有	壺形・変形・鉢形土器・ 磁石	
13	円形	長径 4.9m 短径 4.7m	13.4m ²	60~35	4	中央	有	壺形・鉢形土器・鉄片・ 石劍・石庖丁	
14 a	隅円方形	長辺 4.1m 短辺 3.9m	10.4m ²	66~31	4	中央	有	変形土器	造り出し
b	円形	長径 3.0m 短径 2.9m	5.5m ²	51~30	2	中央	有	変形土器	造り出し
15	円形	長径 4.9m 短径 4.8m	15.5m ²	48~8	6	中央	有	変形・鉢形土器・鉄片	
16 a	円形	径 5.9m	22.5m ²	36~0	6	不明	有	変形土器	
b	方形	長辺 3.0m 短辺 1.9m	4.5m ²	40~0	2	〃	有	土師質土器、鉄片	

ぶ外側の全周に、後者の場合は直径7mの円形プランで外周の3分の2にわたって、ベッド状造構が巡らされているもので、西本遺跡のものとは異なっている。その他類似遺構として三次市の高平遺跡があげられる。

9号住居跡は内部から砥石が多く出土しており、床面に多くの礫が散乱していた。また中央の炉も前述したように焼土がみられず、焼きしめられたところがない。このことは居住のためというより、何らかの作業のための建物跡と考えられよう。

13号住居跡内からは、土器の他に石劍⁽⁶⁾が出土している。銅利器の模造としての石製仿製品は儀器として使用されたと考えられておりこの13号住居跡内に儀式を行う特定人物がいたことを物語っていよう。

つぎに住居跡の配置についてであるが、それは大きく2つに分かれる。それはA、B、C、D地点にある住居跡群と、E地点の土壤墓群をはさんだF地点の住居跡とある。これらはほぼ同一時期ではあるが、墓地をはさんでいることから、グループとしては分けた方が良い。A、B、C、D地点の中では3号、9号、10号、11号に囲まれた南西側の地域、12号、13号、14号で囲まれた東側の地域が、この集落の広場として使用された可能性が強い。

最後に住居跡の編年についてみてみたい。

住居跡内から出土する土器についてはほとんどが破片で完形になるものが少なく、全体の器形は明らかにしない。また床面に寄着して出土した土器はほとんどなく、確実なものは、3b号の鉢（第14図12）と14a号の甕（第13図1）と16号の甕（第図1）の3個体だけである。その他の充満土中から出土した土器はほとんどが、變形あるいは鉢形土器である。變形土器については、複合口縁で口縁部に凹線があり頸部には凸帶を設け刻み目を入れているものが出土しているだけである。變形あるいは鉢形土器については口縁部の形状によりつぎの3つに分かれられる。

- I 口縁部がくの字に外反し、口縁端部が上下に肥厚して凹線が入るもの。
- II 口縁部がくの字に外反し、口縁端部は肥厚せず、端部に凹線が入るもの。
- III 口縁部がくの字に外反し、口縁端部は肥厚せず凹線が入らないもの。

これらのうちIの土器は中期後半～後期初頭の埴町式に近いが、頸部の状態から後期初頭にあてた方がよい。IIの土器は後期前半の上深川I、IIIは後期中葉の上深川IIIにあてられよう。甕（鉢）形土器Iは12a号、13号から出土しており、II、IIIはその他の住居跡から混在して出土している。

つぎに住居跡の切り合い関係であるが、隅円方形住居跡の3a号が円形の3b号に切られ、隅円方形の14a号が円形の14b号に切られていること、また円形の12a号が隅円方形の12b号に切られている。

以上の住居跡内出土土器と住居跡の切り合い関係からつぎのように編年されよう。

円形	隅円方形	円形
	3a号	1号
12a号 → 13号	11a号 → 12b号	3b号 9号 10号
	14a号	11b号 14b号 15号 16a号

これらのうち1号、3b号、9号、10号、11b号は建て替えがあるので若干ずれる可能性がある。時期的には床面から土器が出土している14a号と3b号、16a号より、それぞれ後期前半、後期中葉となろう。最初の12a号、13号は充満土から後期初頭頃の土器が出土しており、この廻乗された土器より若干古いものとみて、中期後半～後期初頭と考えられよう。

(周溝墓状遺構について)

この遺構はA地点の西端で最も尾根が細くなる場所で発見された。周溝は約1m弱しか回っていないが、それはあたかも内部の3基の土壙を明らかに意図して巡らされており、方形状に溝が回っていることから方形周溝墓の1種と考えた方が良さそうである。溝は尾根が北から南に向って傾斜していることから、尾根の高い方にだけ意図的に巡らされたものと考えられる。土壙は溝が方形状になっていたとすると、1、2、3号土壙が明らかに溝内であり他の土壙と一応の区別が成立する。その内でも1号土壙はほぼ中心にあり木棺墓の可能性も強く、周溝墓の主葬者とすることができよう。土壙の主軸の方向は、1、3、4、5号がほぼ同一方向で、また6、7、8がほぼ同一方向になっていた。

この周溝の上部から脚付長頸壺が出土しているが、この土器はB地点の壺蓋土壙墓付近からも出土している。樹目文の使用、胴部の突帯や脚の状態から中期の様相をとっており、また壺蓋土壙墓の付近にあった脚付長頸壺と一緒に出土した高杯は、いわゆる中山N式に類似する土器である。この脚付長頸壺に類似する土器は島根県の波来浜遺跡から出土しており、後期にあてられている。波来浜遺跡のものは若干ずんぐりしており、脚部にも透しはないことなど若干相違しているが、全体の器形は良く似ている。壺蓋土壙墓付近から出土した脚付長頸壺や高杯は底部穿孔されており、明らかに供獻用であるが、この土器に伴った遺構がなく、最も近い遺構である壺蓋土壙墓との関係を考えざるをえない状況である。壺蓋土壙墓の壺は後期中葉の上深川IIの土器である。

この脚付長頸壺が中期中葉とすると、周溝墓上に存在していることから、周溝墓遺構の時期は、周溝墓に対して供獻されたと考えるなら中期中葉と考えられる。またこの脚付長頸壺がその両側に疊があったことから考えて土壙墓とすると、周溝墓の時期は中期中葉もしくはそれ以前ということになる。

この周溝墓の南西端の黒色有機土中から土器が出土しているが、全て後期前半～中葉の時期のものであり、中期の土器は全く出土していない。いずれにしてもこの周溝墓の時期を中期中葉あるいは後期前半のいずれかにするかは、今後の類例を待って検討するしかないように思われる。

以上のように西本遺跡群のA、B、C地点を中心に発掘調査の結果をまとめたが、大学キャンパス建設という地元の人達の熱望する教育施設地を造成するということで、県教委は無理を承知で出来る限りの努力をしてきた。ところが我々が本報告書を作製中の3月9日突然高宮学園理事長から文部省の指導により大学設置申請書を取り下げた旨の通知があり、亞然とした次第である。文化財保護行政は常に開発との調整をはかりながら国民の遺産である埋蔵文化財の保存と活用を適切にはかっていくことに専念している。一方的で、無計画な開発は敵につつむべきであり、あらゆる意味で調和のとれた責任のある事業の推進を要望したいものである。

(中田 昭)

(注)

- (1) 階級性と結びつけた説に疑問視する説もある。河野真知郎「初期農耕集落の解明—ベッド状遺構の再検討—」*Circum-Pacific* 1. 1975年
- (2) 府中市文化財保護委員会「府中市の大久保遺跡スライド解説」芸術文化第12、13号 1958年
- (3) 1974年10月から11月にかけて広島県教育委員会によって調査された。
- (4) 石野博信「考古学から見た古代日本の住居」日本文化の探求『家』 1975年
- (5) 錦木義昌「祭祀と信仰」日本の考古学Ⅲ 1966年
- (6) 潤見浩「山陽地方I」弥生式土器集成本編 1964年
- (7) 潤見浩「広島県安佐郡高陽町上深川遺跡」弥生式土器集成資料編(1958年)によると上深川A、Bの2形式に分けられていたが、その後の松崎寿和、潤見 浩「先史時代の広島地方」新修広島市史第一巻(1961年)によると3形式に分けられている。
- (8) 注6と同じ。
- (9) 門脇俊彦「波来波遺跡発掘調査報告」鳥取県江津市 1973年

図 版



a. 西本遺跡 A, B, C 地点全景 (西より)



b. 西本遺跡 A, B, C 地点全景 (南より)

図版2



a. 1号住居跡断面



b. 1号住居跡全景（南より）

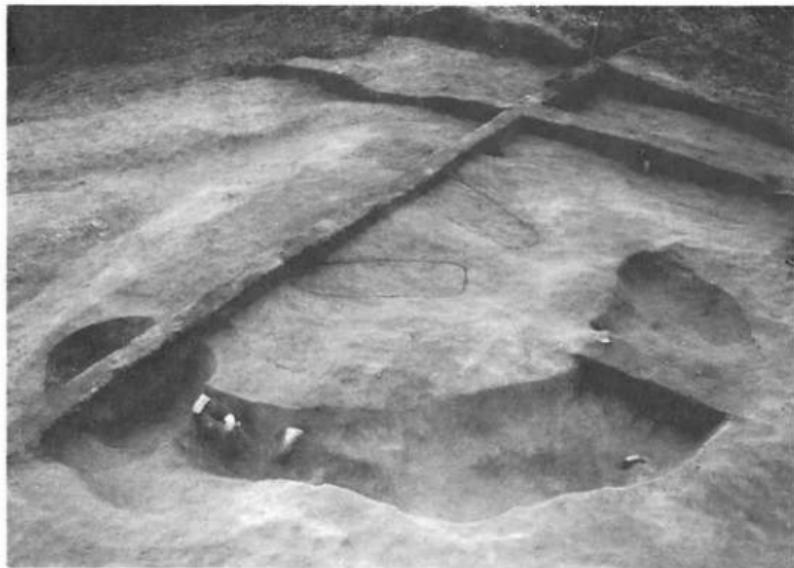


a. 2号住居跡全景（南より）



b. 2号住居跡全景（北より）

図版4



a. 周溝墓状遺構



b. 周溝墓状遺構全景（北より）



a. 周溝墓状遺構全景（西より）



b. 周溝墓状遺構直上土器出土状態

图版6



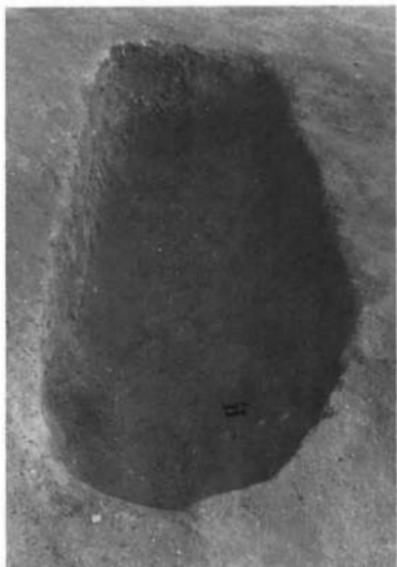
a. 1号土坡, 2号土坡(右)



b. 3号土坡, 4号土坡(右)

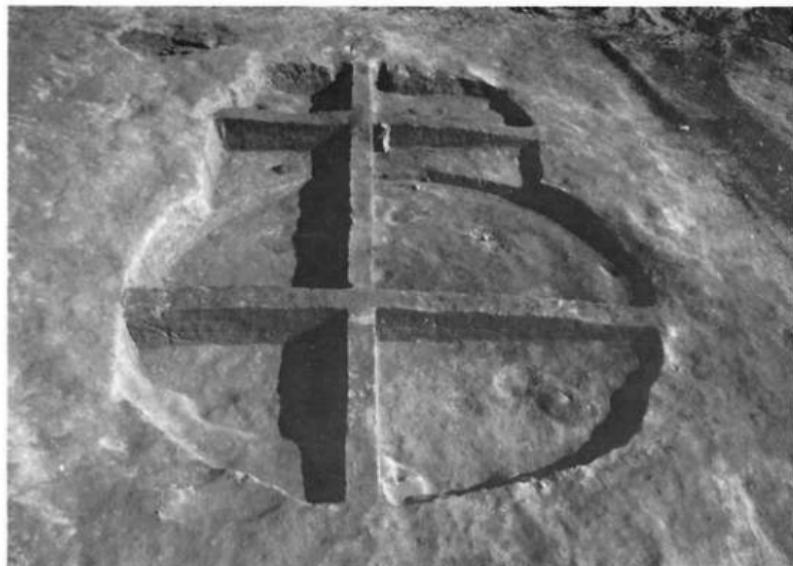


a. 5号土塚、6号土塚（右）

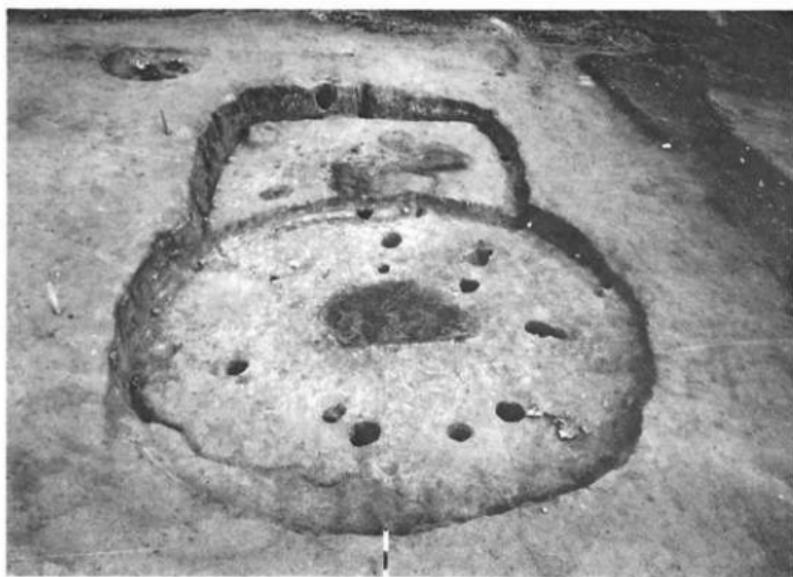


b. 7号土塚、8号土塚（右）

图版8



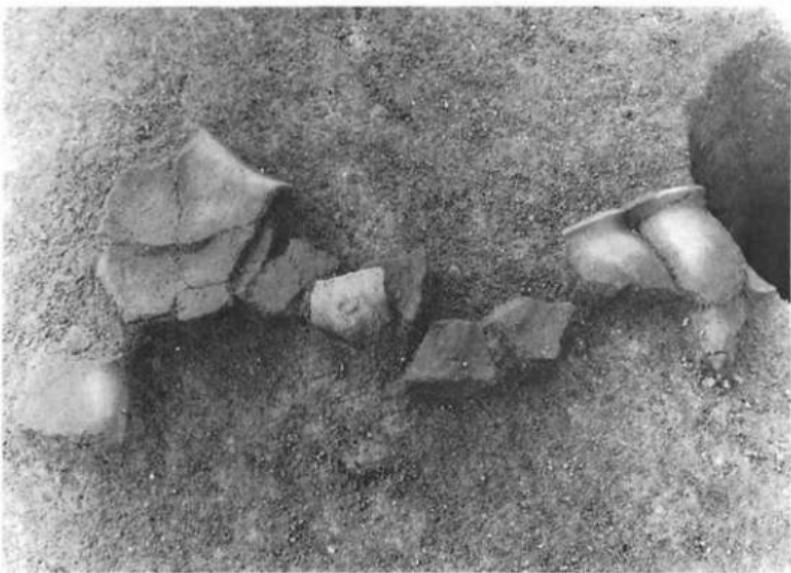
a. 3号住居跡断面



b. 3号住居跡全景（西より）



a. 3号住居跡全景（北より）

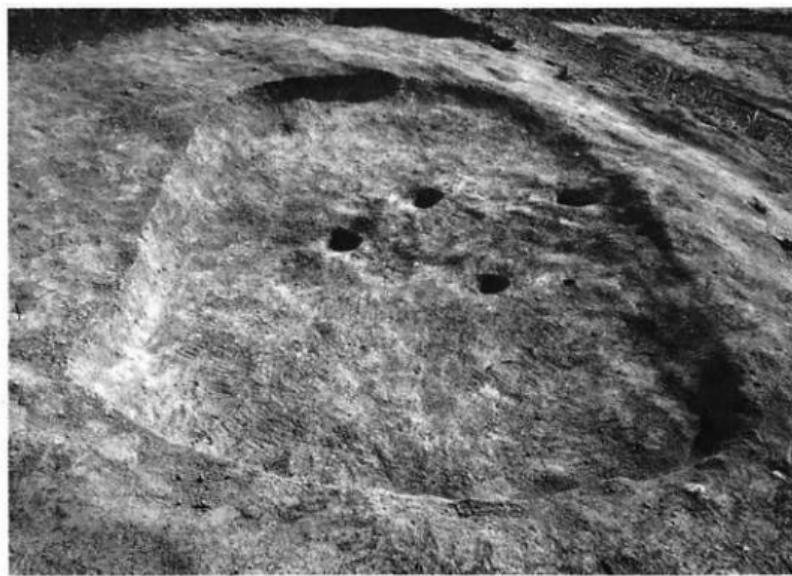


b. 3号 b住居跡床面土器出土状態

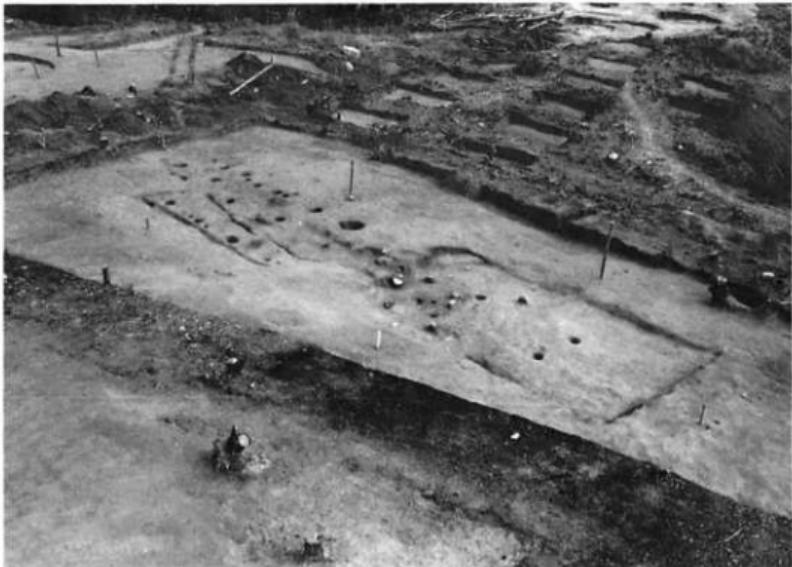
図版10



a. 3号住居跡北土塁



b. 4号住居跡全景（西より）



a. 5号, 6号住居跡全景（北西より）



b. 5号住居跡全景（西より）

図版12



a. 5号住居跡全景（北より）



b. 6号住居跡全景（北西より）



a. 7号住居跡全景（西より）



b. 7号住居跡全景（北より）

図版14



a. 8号住居跡断面



b. 8号住居跡全景（北より）



a. 溝状遺構全景（東より）



b. 壺蓋土坑墓と付近遺物出土状態

図版16



a. 壺蓋土塚墓（頸部の土器を取り除いた状態）



b. 壺蓋土塚墓（壺を取り除いた状態）

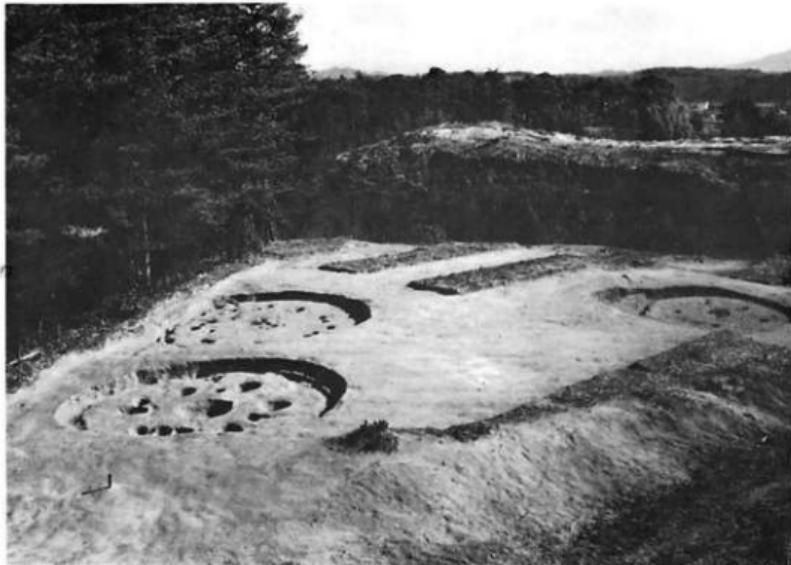


a. 壺蓋土塚墓付近土器出土状態

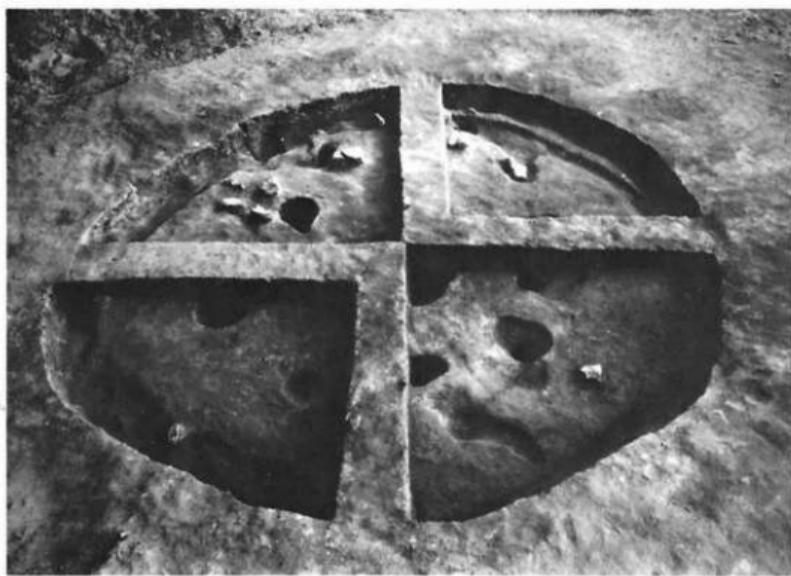


b. 壺蓋土塚墓西遺構土器出土状態

図版18



a. C地点遺構分布状態



b. 9号住居跡断面



a. 9号住居跡全景（西より）



b. 9号住居跡全景（同上）

図版20



a. 9号住居跡中央土坑内砾石出土状態



b. 9号住居跡床面砾出土状態



a. 9号住居跡床面砾石出土状態



b. 9号住居跡北土塙全景（南より）

図版22



a. 10号住居跡断面



b. 9号住居跡全景(西より)

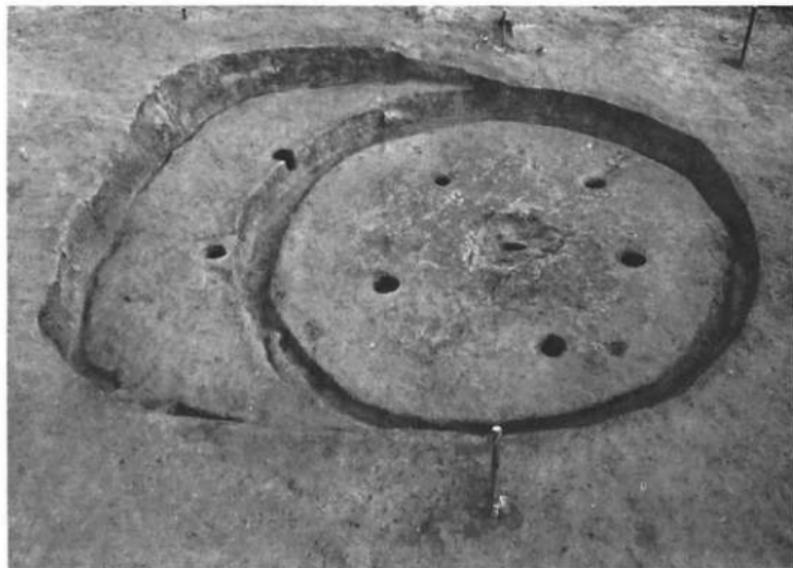


a. 11号住居跡断面

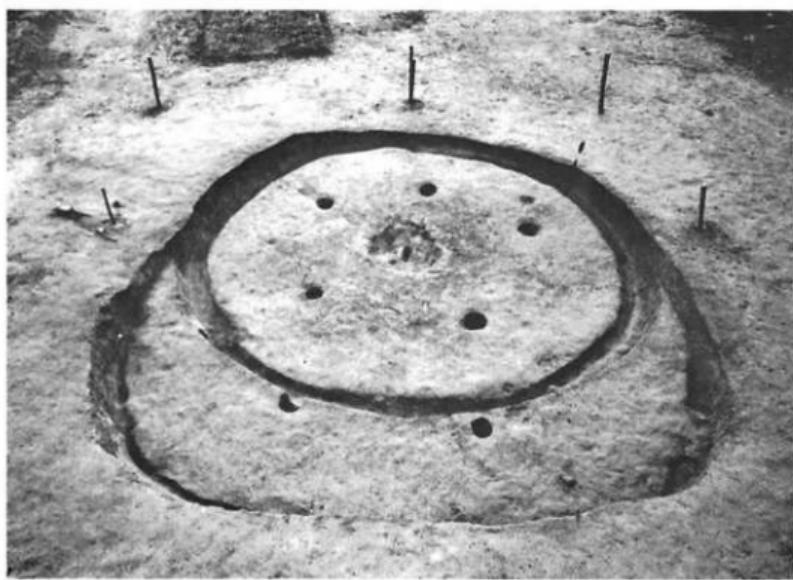


b. 11号住居跡全景(西より)

図版24



a. 11号住居跡全景(西より)



b. 11号住居跡全景(北より)

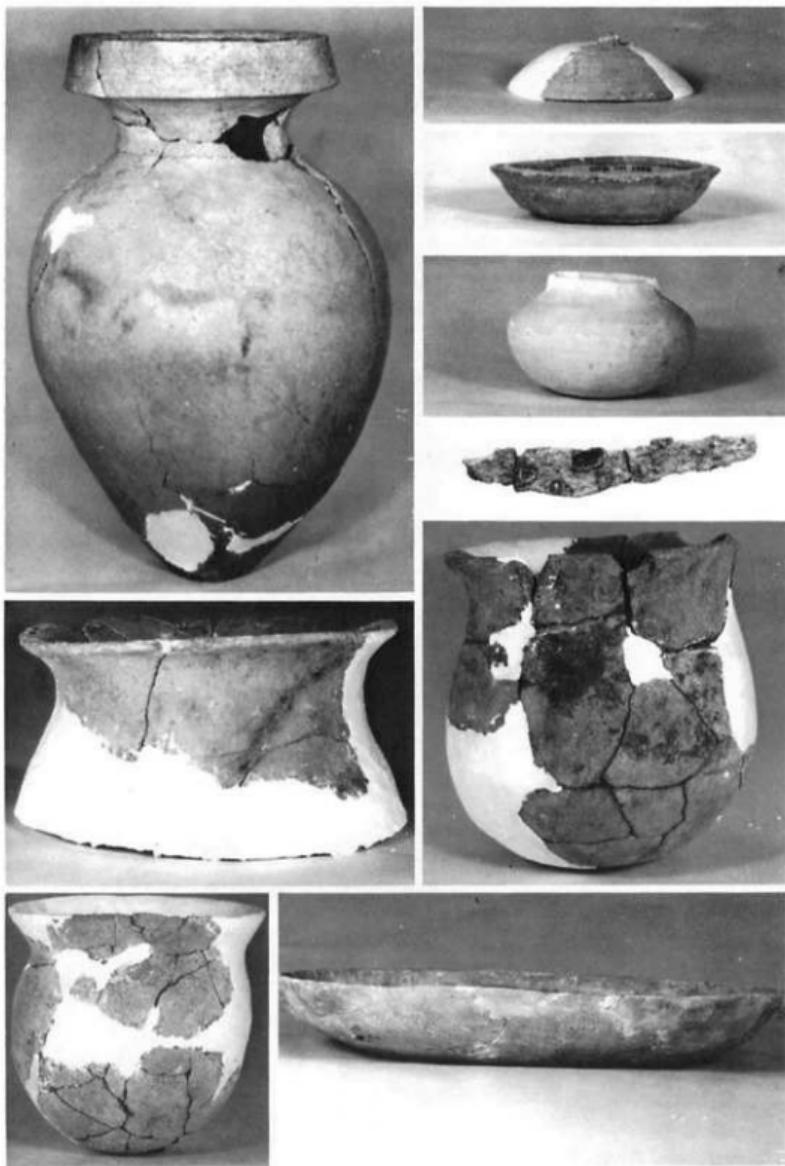


弥生式土器

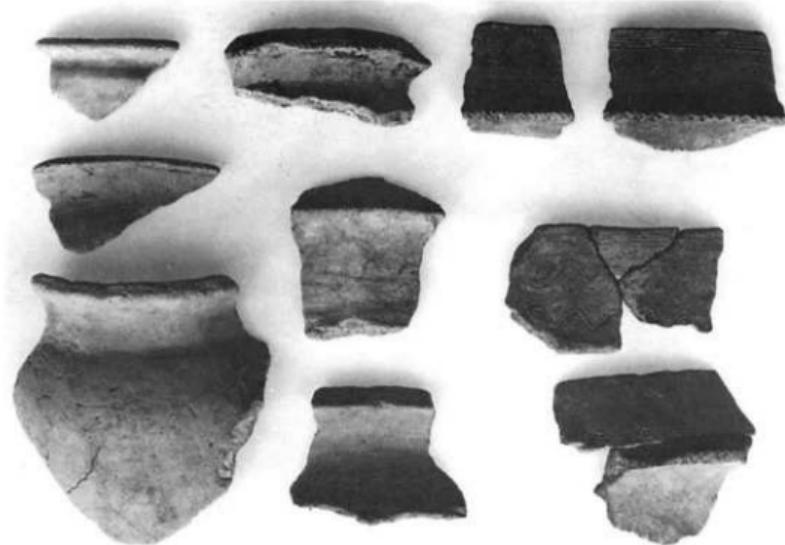
図版26



弥生式土器



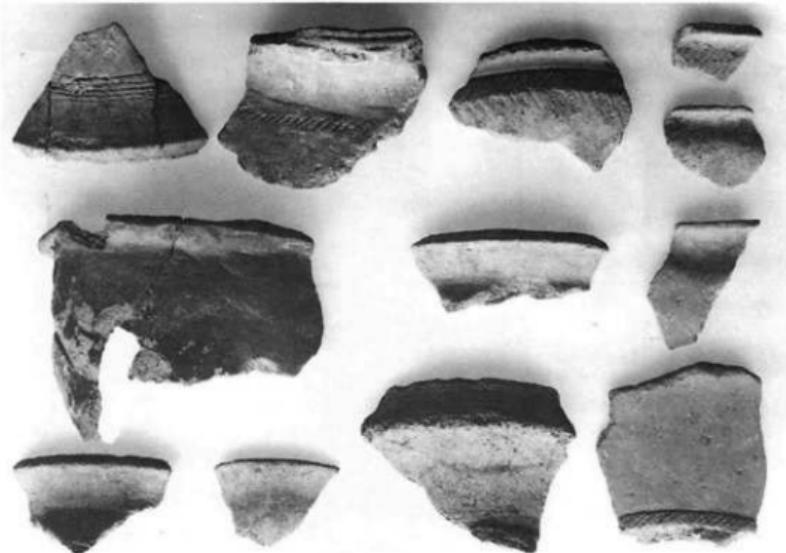
弥生式土器、須恵器、土師器、鉄器



a. 弥生式土器



b. 弥生式土器



a. 弥生式土器



b. 砥石・石斧



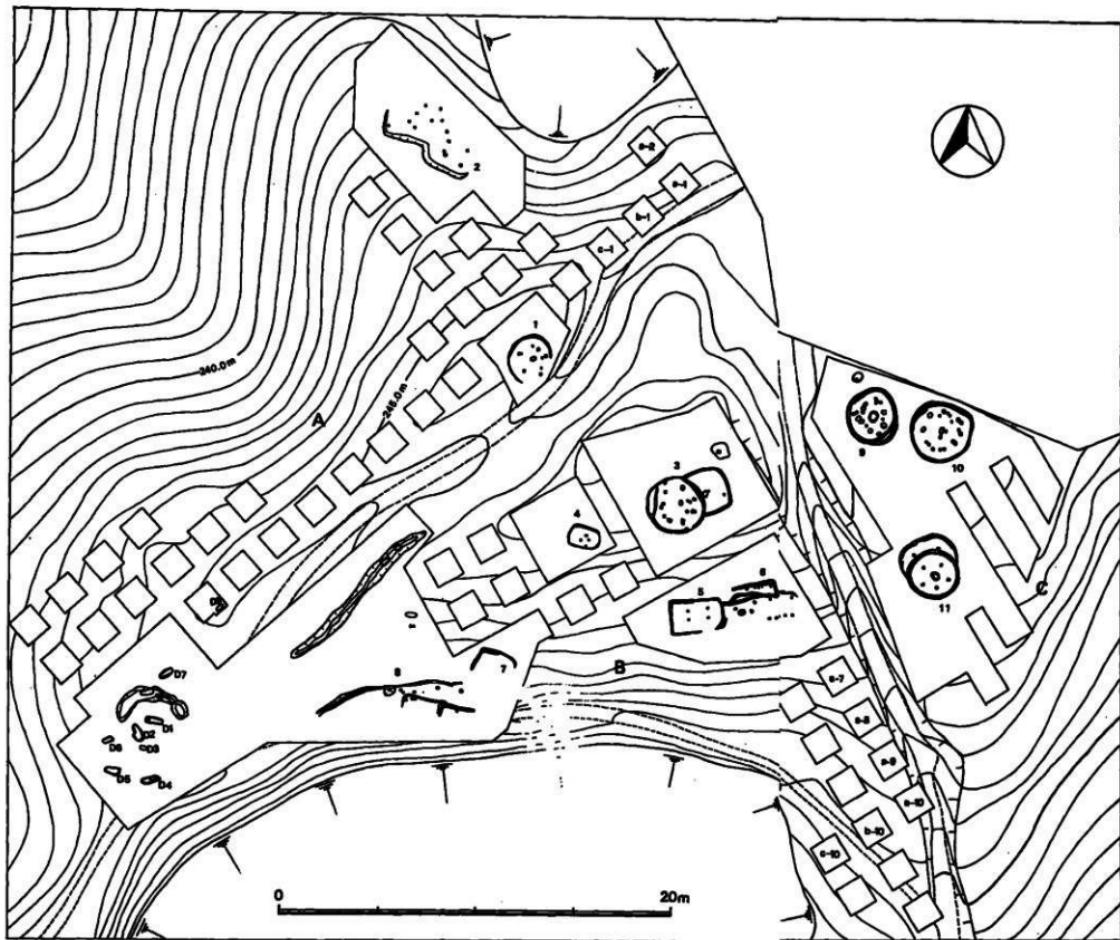
a. 破 石



b. 破 石



砥 石



第2圖 西本遺跡(A・B・C地点)遺構配置図

昭和 51 年 3 月

西 本 遺 跡 群
— A • B • C —

編集・発行 広島県教育委員会
印 刷 株式会社柳盛社印刷所
広島市東白島町 8-23